
平成28年 第3回 対馬市議会定例会会議録(第4日)

平成28年9月9日(金曜日)

議事日程(第2号)

平成28年9月9日 午前10時00分開議

日程第1 市政一般質問

本日の会議に付した事件

日程第1 市政一般質問

出席議員(19名)

1番 春田 新一君	2番 小島 徳重君
3番 入江 有紀君	4番 船越 洋一君
5番 渕上 清君	6番 脇本 啓喜君
7番 黒田 昭雄君	8番 小田 昭人君
9番 長 信義君	11番 上野洋次郎君
12番 齋藤 久光君	14番 初村 久藏君
15番 大浦 孝司君	16番 小川 廣康君
17番 大部 初幸君	18番 兵頭 栄君
19番 作元 義文君	20番 山本 輝昭君
21番 堀江 政武君	

欠席議員(1名)

10番 波田 政和君

欠 員(1名)

事務局出席職員職氏名

局長	神宮 満也君	次長	糸瀬 美也君
課長補佐	梅野 浩二君	主任	洲河 直樹君

説明のため出席した者の職氏名

市長	比田勝尚喜君
副市長	桐谷 雅宣君
教育長	永留 和博君
総務部長	豊田 充君
総務課長	有江 正光君
しまづくり推進部長	阿比留勝也君
観光交流商工部長	俵 輝孝君
市民生活部長	根メ 英夫君
福祉保険部長	仁位 孝良君
健康づくり推進部長	福井 順一君
農林水産部長	西村 圭司君
建設部長	佐伯 廣教君
水道局長	増田 敬一君
教育部長	須川 善美君
中対馬振興部長	平山 祝詞君
上対馬振興部長	園田 俊盛君
美津島行政サービスセンター所長	神宮 喜仁君
峰行政サービスセンター所長	三宅 一郎君
上県行政サービスセンター所長	多田 幸喜君
消防長	永留 弘和君
会計管理者	阿比留 保君
監査委員事務局長	松尾 龍典君
農業委員会事務局長	春日亀剛一君

午前10時00分開議

○議長（堀江 政武君） おはようございます。報告します。波田政和君から欠席の届け出があつております。

ただいまから議事日程第2号により、本日の会議を開きます。

日程第1. 市政一般質問

○議長（堀江 政武君） 日程第1、市政一般質問を行います。本日の登壇者は、5人を予定をし

ております。それでは、届け出順に発言を許します。16番、小川廣康君。

○議員（16番 小川 廣康君） それでは、皆さん、おはようございます。新政会所属の小川廣康でございます。

まず冒頭に、去る9月4日夕方に発生をいたしました、観光客が白嶽にて行方不明になった件につきまして、必死の捜索の結果、3日目に無事発見・保護をされました。関係者の皆様、特に生業の傍ら、市民の生命・財産を守るために頑張っておられます消防団員の皆様に心から感謝を申し上げます。

しかし、この件について通告はいたしておりませんが、この危機管理体制について、もし議長の許可が得られるならば、考え方だけでもお伺いをいたしたいと思います。

この件は、9月4日夕方発生をいたしまして、5日朝に美津島町洲藻の白嶽登山口に対策本部が設置をされました。なぜそのときに、地元の行政サービスセンターのほうには連絡が行かなかったのか、そういうシステムなのか、もし議長の許可が得られれば、冒頭お考えをお聞かせ願いたいと思います。

また、きのう、対馬観光物産協会のブログを拝見をいたしておりますと、いろいろ検証がなされているようでございます。私も数年前、頂上までには行かなかったわけですが、鳥居のあるところまで行ったことがございますが、やはり誘導標識と申しますか、そういうものがやはりこれは不備だなと感じました。

その後、どのようになっておるかわかりませんが、観光協会のブログによっても、そういう点が検証されております。

もちろん、洲藻集落の、今、公衆トイレがある、あそこ、第2駐車場という看板がかかっておりますが、あそこまではおのずと市道です、あの道路は、それから先は、あそこは林道だろうと思うんです。そういうことで管轄がどこになるのかわかりませんが、やはりこの問題は観光客だけじゃなくて、やはり対馬島民の登山愛好家もよく利用されるコースでございます。

今回は上見坂口からの登山で、洲藻登山口に下がってくるコースと聞いておりますけど、もう一回そこらあたりの検証をお願いできないか、この件についてもお伺いをしときたいと思います。

さて、本題に入りますが、7月に執行されました参議院選挙におきましては、対馬市は県内13市の中で一番高い投票率を上げることができました。ここに、選挙管理委員会の投票に対する啓蒙のあり方に対し敬意を表したいと思います。この中で、市民皆様の確かな投票行動に対しましてもお礼を申し上げたいと思います。

しかし、一点、国政選挙等の期日前投票の方法について問題を提起をしておきたいと思います。

これは、公示日の翌日からは期日前投票が実施されるわけですが、対馬市の場合は本庁のみ、ほかの活性化センター、振興部あたりは1週間後だったと記憶しておりますが、このたびの検証

が、選挙管理委員会等で検討された結果、こういう方法をとっておられると聞いておりますが、これは知事選挙、国政選挙はこういう方法でやられておりますが、この件についても、答弁は求めませんが、問題提起をしておきたいと思えます。

さきの3月の対馬市長選挙におきましては、多くの市民皆様の支援をいただき、比田勝市政が誕生して約半年を経過をしようとしております。国境離島新法成立後は、その組み立て、予算確保のために走り続けている市長に対し、改めてエールを送りたいと思えます。

自民党本部におきましても、該当自治体を支援するために、有人国境離島地域保全・振興議員連盟が設立されたと聞いております。対馬再生元年という意気込みで、市民はもとより、島外の対馬を思う人々の負託に応えられるよう、県並びに国会議員の先生方のお力添えをいただきながら、頑張ってくださいことを冒頭お願いをしておきたいと思えます。

今回は3項目6点について通告をいたしております。

まず、1項目めの農業振興の方向性についてであります。平成23年10月より、南阿蘇家畜市場での子牛販売開始以来、価格が安定し、生産意欲も向上し、頭数も微増しております。また、現在の子牛価額は高値安定取引が続いておりますが、繁殖雌牛の増頭と繁殖率を上げることが急務であると思えます。

また、TPPの影響を考えたとき、どのような生産コストの削減策を講じようとしているのか、お示しをいただきたいと思えます。

2点目のシイタケの生産拡大についてであります。福島原発事故以来、風評被害等から長期間価格低迷が続き、植菌量も減少し、生産量も減少しています。対馬椎茸やる倍ナバダス計画総合対策支援事業に取り組んでいますが、安定生産、安定収入の確立を図るために、どのような対策を講じようとしているのか、お伺いをいたします。

3点目のカンショの作付拡大につきましては、対馬の伝統的食品でありますろくべえを島内外へ売り出そうと、比田勝市長はされております。原材料のカンショの生産基盤が危惧をされます。耕作放棄地等の活用により生産基盤を確立する必要はないのかお伺いをいたします。

4点目は、配送センターの設置を所信表明されましたが、農水産物を安定的に供給できるシステムの構築は必要だと思えます。具体的な計画があれば、お示しをいただきたいと思えます。

2点目の市営住宅のあり方についてであります。美津島町の夕日ヶ丘団地と雞知団地については入居応募を中止していますが、今後の計画についてお伺いをいたします。

3項目めの学校教育環境の整備についてであります。美津島町の雞知中学校は、昭和43年以降、築後約50年を経過をしようとしています。現在は空き教室もなく、平成32年度には1クラス増え、教室不足が発生をいたします。これも将来的な考えを教育長のほうにお伺いをいたしたいと思えます。

市長、教育長の簡単明瞭な、短時間のうちに答弁をいただきますようよろしく願いいたしまして、質問の内容によりましたら、一問一答方式で再質問をさせていただきます。

よろしく願いいたします。

○議長（堀江 政武君） 市長、比田勝尚喜君。

○市長（比田勝尚喜君） おはようございます。

まず冒頭、このたび発生いたしました韓国人遭難者の捜索についての危機管理体制のあり方ということで御質問をいただきました。このことにつきまして若干触れてみたいと思いますが、このたび、9月4日午後に対馬南警察署から事件発生の一報が入っております。そういった関係で、翌朝から捜索を開始しているような状況でございました。そういう中で、今回この捜索の開始情報が、美津島町の行政サービスセンター管内に情報が行ってないというようなことでもございましたが、今後、この遭難者を含む行方不明者などの捜索においても、早期発見の観点から幅広い情報提供が必要であると考えておりますので、今後慎重に対応してまいりたいというふうに考えております。

それとまた、この白嶽の登山道の案内板の設置等におきましても、これも順次整備する必要があるというふうに考えております。

また、可能であれば、携帯電話の充電設備なども、重要なポイントには設置できるように考えてまいりたいというふうに考えております。

さて、本題の答弁のほうに入りたいと思います。

まず、農業振興の方向性についての中、肉用牛の増頭計画についてでございますが、肉用牛の増頭計画につきましては、議員御承知のとおり、平成23年10月より南阿蘇家畜市場へ子牛を出荷するようになって以降、高値で安定した取引が行われております。生産者の意欲も向上し増頭につながるなど、対馬の農業にとりまして、極めて明るい状況となっております。

しかしながら、この高値は例を見ない価格でありまして、肥育農家の経営と先行き不透明なTPPの影響を考えたときに、その反動が危惧されるところでもあります。

そのような中、市では平成27年度から31年度までの5カ年計画で、肉用牛生産基盤安定奨励事業として、みんなで牛をCOWCOWプランを策定し、放牧飼育によるコスト削減を初め、多頭飼育農家に対する飼料費の一部助成と共同飼育に係る牛舎の建設及び農機具等の購入助成、また、増頭を目的とした牛舎の増築に要する助成などを行っているところでございます。

今後想定される子牛価格の低迷と、先行き不透明なTPPの影響を考慮し、足腰の強い畜産農家とするため、基本的にはこの計画に基づき増頭を進めるものでありまして、具体的な飼養頭数の目標につきましては、目標年次である平成31年度までには、500頭まで増頭したいと考えているところでございます。

続きまして、2点目のしいたけの生産拡大についてでございますが、現在、対馬市におきましては、対馬椎茸やる倍ナバダス計画、平成26年度から30年度まででございますけれども、これに基づき、シイタケ生産体制から流通、販売体制に至るまで一体となった取り組みを行っているところでございます。

東日本大震災に端を発したセシウム風評被害により単価が暴落しておりましたが、全農乾しいたけ市場における平均単価の推移は、再生産価格と言われる3,500円を大きく上回り、最近では、5,500円前後で取引されております。

また、セシウム風評被害により、平成23年度以降、生産量は減少しておりましたが、平成27年度から生シイタケ及び乾シイタケともに増加傾向にあります。

本年度におきましては、原木林の賦存量状況調査事業により、原木林の現況調査や原木林所有者の原木売買意向調査を実施し、生産者が安定生産できる体制を整えることとしております。

さらに、販売流通体制につきましては、全国におけるデパート、百貨店における催事出展、商談会等へ出席し、対馬シイタケの普及PR活動等を通して、販路拡大に取り組んでいるところでございます。

続きまして、3点目のカンショの作付拡大についてでございます。

対馬には、希少性の高い農産物、加工食品が複数存在していますが、後継者不足等により栽培、加工継承が困難になっております。

対馬の伝統発酵食品せんについても例外に漏れず、継承が困難になっており、その希少価値を解明するなど、東京農業大学による研究成果が得られており、今後、農産物、加工食品及び栽培加工技術の客観的、学術的評価や付加価値への期待ができることから、平成28年6月7日、東京農業大学と対馬市とで包括連携協定の締結を結んでおります。

現在、大学では、昨年の対馬学フォーラムでも発表がありましたが、ろくべえの食感の形成機構を解明し、その知見を生かした製造技術の簡略化についての研究が行われております。

結果といたしまして、製造技術の簡略化が可能であることは示唆されておりますが、本来のろくべえの食感の再現にまでは至っていないため、さらに研究が進められるなど、現在のところ、製造方法の確立までには至っておりませんが、対馬の伝統発酵食品せんの継承に向け、連携した取り組みを進めてまいります。

また、カンショの作付面積の拡大につきましては、まだ、せんの製造方法の確立に至っていないことから、全体量が見えておりませんので、計画を立てるまでには至っておりません。状況を見ながら今後検討してまいりたいと考えております。

次に、供給センターの位置づけでございます。本件は、平成28年6月、第2回定例会での会派代表質問にて、大部議員さんから御質問を受けておりますが、御承知のとおり、対馬には多

くの観光客が来島しております。

しかしながら、対馬の新鮮な魚介類などを提供できる飲食店等が少なく、島の魅力を十分発信することができていない現状であります。

まずは、関連する団体が連携するためにも、協議の場としてプロジェクトチームを立ち上げ、島内における需要と供給の現状調査を行い、配送センターの場所や運営主体などについて検討してまいります。

対馬ならではの流通システムの配送センターを整備することにより、対馬らしい料理を地元民や国内外から対馬に訪れる観光客に食べていただくことで、観光の掛け算による食の拡大を図ってまいりたいと考えております。

続きまして、市営住宅のあり方についてでございますが、市内では、49団地132棟767戸の公営住宅を管理しております。そのうち雞知団地におきましては、17棟56戸を管理しているところでございます。

雞知団地につきましては、中の町、上の町、夕日ヶ丘の3地区に分かれて建設しております。内訳につきましては、中の町は10棟18戸のうち4棟11戸が空き家となっております。上の町は1棟6戸のうち1戸が空き家で、夕日ヶ丘団地は、6棟32戸のうち8戸が空き家となっております。

この中の町10棟の木造住宅につきましては、耐用年数を超過しており、上の町、夕日ヶ丘団地の7棟の鉄筋コンクリートづくりにおきましては、耐用年数に達しているもの及び残存年数が4年から1年となっており、非常に老朽化が進んでいるところでございます。

このような状況を考慮し、対馬市公営住宅等長寿命化計画において、雞知団地全ての建てかえを行うことで計画をされた次第でございます。

したがって、雞知団地におきましては入居募集を停止して入居者を減らし、係る建てかえを円滑に行えるよう対処しているところでございます。

雞知団地の今後のスケジュールでございますが、対馬市公営住宅等長寿命化計画に基づき、建てかえを進めていくことはもちろんでございますが、建てかえを実施するには、入居者の合意形成等が必要であり、時間を要することが懸念されるところでございます。

しかしながら、中の町の木造住宅10棟のうち4棟が空き家となっております。このうちの2棟につきましては、老朽化の度合いが著しく、ひどい状態で、周辺の環境等を損ねている状況でございます。よって、この2棟につきましては、本9月補正に計上しておりますので、御決定賜り次第解体したいと思っております。残る2棟につきましても、早期に解体を行いたいと考えております。

以上でございます。

○議長（堀江 政武君） 教育長、永留和博君。

○教育長（永留 和博君） おはようございます。

学校教育環境の整備につきましては、児童生徒が一日の大半を過ごす場所であることを深く認識し、教育委員会といたしましては、安全、安心で快適な教育環境を整備することを重点施策として実施しているところでございます。

御指摘のありました雞知中学校につきましては、平成32年度には、中学1年生の入学予定者が81名となり、1年生が3クラスになることが予想されており、あわせて、特別支援学級につきましても、知障、情緒、病弱の3クラスが必要な状況となっております。

現状と比較いたしますと、新たに普通教室1カ所、特別支援教室2カ所が必要となります。

文科省の基本的な考え方といたしましては、老朽化に伴う大規模改造から、コストを抑えながら建てかえと同等の教育環境の確保を行う長寿命化改良事業へと方向性がシフトされてきたこともあり、教育委員会といたしましても、長寿命化改良事業について検討を進めてまいりたいと考えているところでございます。

雞知中学校につきましては、校舎本体は平成元年度に大規模改造、平成25年度に校舎耐震工事を実施してまいりましたが、平成32年度には、普通教室を含めて新たに3教室が必要になることから、本体校舎のみでの対応が難しいこともあり、増築を行う予定といたしております。

以上でございます。

○議長（堀江 政武君） 小川廣康君。

○議員（16番 小川 廣康君） それでは、残り時間が26分になりました。今回、質問のちょっと項目が多かったのもありますが、本会議始まりまして、ほかの議員さんの通告書見ますと、ダブる点がございます。

まずシイタケにつきましては、後日初村議員がシイタケ関係で質問をする予定になっておりますので、これはもう、あとは再質問はやめたいと思いますが。

ちょっと、今、先ほどの市長の答弁の中で、私の聞き違いかどうかわかりませんが、まず市営住宅問題から確認をしていきたいと思いますが、先ほど、雞知団地、俗に言う中の町、上の町の雞知団地4棟が、今、空き家ということになっておりますが、それでよろしいんですか。

今、お手元に、私がけさ、市長、副市長、総務部長、建設部長、農水部長、美津島の活性化、この住宅の地図やってますが、今、この赤で、これ、私の近所だからわかるんですが、赤で入れているのが現在入居されてる方ですね。そして、その中のほうの甲と書いてあるところが、今、1、2、3、4、5、5棟の残っとるんですよ。建設部長、現地を確認されてますかね。4棟で間違いないですか、4棟で間違いない。私も、じゃあ、後で確認をしてみましよう。

そのうちの、今、入居されてる方が6世帯、これも間違いないですかね、建設部長。市長に、

入居者数、今の。今、お手元に資料を配付している分です。

○議長（堀江 政武君） 市長、比田勝尚喜君。

○市長（比田勝尚喜君） 私のほうにある資料におきましては、この中の町の団地につきましては、10棟18戸のうち、4棟11戸が空き家となっているというような資料を、こちらのほうは持ち合わせております。

○議長（堀江 政武君） 16番、小川廣康君。

○議員（16番 小川 廣康君） ですから、今ここに、私、資料を出してますでしょ。赤いを出してますでしょ。これは現在、今、入居されてる方でしょ。ですね。入居されてる方。甲の722の、722のこれ、2軒長屋ですから2世帯入ってます。6世帯と私は思います。それは数字の誤差、建設部長もよく確認を、私は、していただきたいと思います。

それから、市長、次のページの写真、私が添付してありますね、これ2枚目の資料ですね、この写真の。これが現況ですよ。これも数年こういう状態になってるんですね。これ市営住宅です。ですから私は、今回この一般質問をしようとしたときに、私は建設部の管理課のほうにお伺いをいたしました。そうすると、「いや、いろいろと予算を要求してるんですが、非常に厳しいんです」ということで、もちろん、当初予算、6月、ついておりませんです。

私が7月の終わりから8月に言ったときにも、ちょっと今回は厳しいんですよということ返事を伺ってましたので、私は今回、市長に対して一般質問をしたわけですが、その後、実は、きのう、おととい、決算委員会、私の所管ですが、建設委員会の補正第4号の中で、2棟三百三十何万円かの補正がついております。

私は、だからそういうやり方ではだめですよ。ですから、基本的に、本来ならば、当初予算で組んで、足らなければ、また6月で組む、またこの9月で組むとか、1度じゃなくてですね、そういうやり方をしていただかないと、私が一般、とりようによっては、私が一般質問で取り上げたから、この前担当部長に言いましたけど、「後出し予算ではだめですよ」と、そういうことを私は、部長、課長には言っておりましたので、しかし今回は、今回の補正では2棟、330万です。

あと残るのは最初の棟数が、私の、ちょっと1棟ありませんのでね、いずれにしてもあと2棟か3棟が残るんですよ。私は、この、今の、今度の急遽補正に組まれた2棟の分がどの棟かまだ確認しておりませんが、じゃあ、あとの分はどうするんですか。

これ見てください。この写真。人様には見せられない写真ですから、私はあえて担当部だけに見せておりますけどね。これは、本当、町の中ですよ。これ以外にも、大船越にもあります。ほかにいっぱいあるんじゃないですか。あの市営住宅の中には、借地のまま、そのまま建ってるところもあるでしょうし、ここは市の土地ですから、まあまあということですが、やっぱりもう一度

ですね、現地を確認しながら、優先順位をつけながら進めてくださいよ。

こうして言われたから云々じゃなくて、やっぱり基本的な考え方を、やっぱりもう少し示していただきたいと、私はそういうことでお願いをしておきたいと思います。まあ、こればかりは、できませんので、もう一回現地を確認をしてみてください。

何か言うことがありましたら、どうぞ。

○議長（堀江 政武君） 市長、比田勝尚喜君。

○市長（比田勝尚喜君） この中の町の住宅についてでございますけども、特にこの中の4棟が危険な住宅であるというようなことで、このたびの補正にも計上させていただきました。残る2棟については、もう早いうちに解体をやろうということで計画をいたしております。そしてまた、ほかの残る住宅につきましても老朽化が激しいということで、対馬市公営住宅等長寿命化計画に基づきまして、来年度、平成29年度に設計等に取りかかる予定という計画であります。

よろしくお願いたします。

○議長（堀江 政武君） 16番、小川廣康君。

○議員（16番 小川 廣康君） はい、わかりました。じゃあ、早急に、まあ、ここだけじゃなくてほかのところも照らし合わせながらやっていただきたいと思います。

じゃあ、この写真のですね、市長、この写真の、市長、この写真の一番左上。これは2世帯のうちの1戸なんです。これはもうどうしようもないんです。これ、ここは解体できないんです。ですからこういうところは、もう台風時期ですからですね、これいつ飛んでもしょうがない状態なんです。ですから、何かネットを張るとか、ここは、この下は、老人ホームに行くあの道路ですよ。しょっちゅう、しょっちゅう車が、お年寄りもあそこを散歩したり、老人ホームの車がどんどん行って、上にもあの民間のアパートがありますし、しょっちゅう車、交通量の多いところなんです。こういうのをやっぱり見せたくないからですね、できたら対処してもらいたいと思います。

そしてまた、法律も変わりましたですね、特に町なかにも、空き家になって持ち主のいない、いつ崩れてもいいような住宅が、田舎もそうですが、見られますよ。これも、今、法が変わりまして、行政がそこに絡んでもいいような法律ができましたですね。そういう時期で、市の財産がこういう状態では市民に対しても「じゃあ、解体しなさい」とか、そういうこと言えませんよ。ですから、それを申し添えておきます。ちょっと時間とりましたですね。ちょっと数字がかみ合いませんでした。

それから、教育長のほうにちょっと、あっ、教育長に行く前に、あとのちょっと問題ですね、配送センターの件につきましては、前回うちの代表がいましたからわかるんですが、この件につきましても私の意図するところは、後日、船越議員が御質問されるようですが、それとちょっと

絡みがございますので、もう具体的には触れませんが、やっぱり抜本的な考え方といたしますか、島内を網羅した農林水産物の、その拠点を私はお願いしたいということで、今回質問しましたので、この件については質問内容が船越議員とかち合いますので、後日よろしくお願ひしときたいと思います。

それから、教育長、学校問題に入ります。

教育長も苦しい立場は重々理解できます。雞知中学校の校長を勇退されて、教育長に御就任、遅くなりましたけども、おめでとうございます。前任者の梅野教育長も雞知中学校の校長、勇退されて教育長に就任しました。何かの因縁でしょう。私は雞知のことばかり言いますが、ほんとにその文科省のいろいろそりゃいいでしょう。しかし、一番ね、教育長が一番わかってると思うんですよ。あれで今から補修、補修していったいいんですか。今度また3クラスあそこに、今浄化槽のあるところに増築をされますね。そしてこの水道関係が1,700万か800万の予算ですかね、水道、もう赤さびが出る水道ですから、それもやりかえます。

そして、今まであそこは単独浄化槽でしたので今回2,700万の予算がつきまして、合併浄化槽に移行されますね。本体の、本校舎、あれ、昭和43年ですかね、44年の3月にできたと思います。果たしてそういうことでもいいんでしょうか。私は、雞知中学校だけじゃなくて、例えば巖原小学校はもっと古いですよ。私は前行きましたけど、外廊下で雨の降ったときは滑って転んで、まあ、あそこはいま空き教室がありますから……。果たしてそういう考え方でいいんでしょうか。

私が言いたいのは、基本的な、いつも市長も教育長も言われます、「教育は対馬の宝、子供は対馬の宝だ、一生懸命頑張ります」と言いますが、やはり先ほど冒頭、答弁の中で、子供たちが大半を学校で過ごすんだから、なんだかんだ言いますが、それは十分に理解できますが、果たしていいんですか、そういうことで。私、基本的にですね、計画をやっぴり立ててもらえないかなと、誰かのときに。今ずうっと先送り、先送りになっているようなので、私少しは気になるんです。

で、今回、例えば、今回浄化槽の工事が2,700万含まれております。私も気になって、気になって現地に足を運びましたら、校長先生と聞きましたら、あそこに特別教室の隣、横に簡易水洗のトイレがございます。教育長が一番知っていると思いますが。あその分もてっきり私は浄化槽をですね、そのトイレの横を流入管が通るもんですから、てっきりそこに入るとか思ったんですよ。簡易水洗の汚泥がね。それは違うんです、予算が。教育委員会からの話では、そりゃ、今までどおりなんですって。「何で」と言ったんです。せっかくつくるのに、そりゃ遠いところならわかりますよ、すぐトイレの横を流入管が通るとに、何でそこ、3メートルか5メートルかある引き込みをすればいいのに、何で引き込まないの。予算がとか、いや、今までの分を

改修ですから、今までの分を、単独の分を合併にするだけです。ああ、そうですか、といってそのときは別れましたですけどね。

そして、教育長、見てください。この2枚目の雞知中学校のトイレですね。これも本当は人には見せたくないです。ですから、教育長と予算執行者の市長と副市長と総務部長に渡してありますけど。

結局、今私が言います簡易水洗のトイレ、これ女子用が4つあるんですね、今。教育長は一番わかっていると思いますけど。男子用が大のほうに3つあるんです。行きましたら、写真のとおりテープが張ってあります。使用禁止。女子トイレは4個のうちの3個が使用禁止。男子トイレは3個のうちの大のほうに、3個のうちの1個が使用禁止。私は、ですから、いつか、教育委員会にお願いをしてトイレの設置、生徒に対するトイレ数の数を調べて、お聞きしましたら、雞知中学校は断トツに少ない。これは、その使用されてないトイレもその数の中に入っているんですけどね、その積算の中でも一番悪いと。

ですから、これは、予算がつかないから、だからせつかくここを通るとに何でできないのかな。私が、もし、私が自分のうちが、自分のうちを合併浄化槽にするなら、私はしますよ。幾らか手出しをしてでもですね。確かに学校だからいいのかなと思います。

そして、市長、ですから、市長のほうにもこれ、トイレの写真があると思いますけどね。そして、これが、こういう状態が、例えばですよ、例えば、市の管理している公民館とか、そういう観光施設とか、こういう場所だったらどうしますかね。それは相当な批判が出るでしょうに。私は、学校だからいいのかと。子供が文句言えないから。校長先生もなかなかやっぱ言えないでしょ、教育委員会に対しては。私はね、そこらあたりを、もし私が、ふと考えましたよ、これがもし、例えば、交流センターでもいいでしょう、あそこあるうちの、4つあるうちの3つがもし使用禁止、それも何か月か、話によると古いやつはもう大分前からずっとそういう状態になってるそうです。

ですから、教育行政とその市長部局との連携ですね、私は、これをほんとに言っておきたいと思います。ですから、教育長、もう少し市長部局とよくすり合わせをお願いをしてですね、それは私は教育長の仕事だと思いますよ。新たな構想を立てるのは。ただ学校教育云々じゃなくて、やっぱり学校施設関係についても、いかに市長部局から予算を勝ち取るか。けんかでもしてくださいよ。ほんとに子供はかわいそうです。

で、もう今月の18日に今度、運動会なんですよ。運動会するときどうするんですか、これね。まさか、サービスセンターに行ったり、ほかのところに行くわけにもいかんでしょうけど、その対応方についてもですね、現場は非常に困っております。よろしく願いしときます。

教育長もわかっているように、なかなか現職の校長先生でなかなかやっぱし言いづらいじゃな

いですか、要求はするにしてもですね。そこらあたりをよく教育委員会がよくくみ取っていただいて、それを市長部局のほうにつないで、なるだけ言葉だけじゃなくて「子供は対馬の宝だ」と言いながら教育現場はこういうことですので、あえて私はこれを申しましたので、今後よろしくお願いをしておきたいと思います。

そういうことで、市長、その点はくれぐれもですね、さっき私は、雞知団地の補正のつき方については、ついたから喜ばばいいんじゃないかという問題ではないと思います。それはですね。逆にじゃあ、予算はつけましたよと、つきましたよと、電話一本ぐらい、じゃあ、補正もつきましたからとか、財政のほうにお願いしたらこうしてつきましたからとか、そういう連絡だけでもいいじゃないですか。私は、きのうの、おとこの補正予算のときの、初めて担当部長から聞きましたのでね。後出しでも結構ですけど、そういう考え方じゃなくて、お願いをしておきたいと思います。

戻りますが、畜産の件についてはですね、まあ、今いいんですよ、高値で推移されておりますから。いいんですが、私が一番心配するのは、今はいいけど、今特に若い新規就農者が入って来ますね。やっぱしこの人たちに、私は、ある程度継続して経営ができるようなシステム、言葉悪いんですけど、もう今は高齢化してる高齢化農家の一、二頭飼いはいいでしょう、安くなれば。私は、この問題が長くは続かないと思います。TPPの関連もありますし、今、肥育農家が非常に苦しんでおりますのでね。ですから、いつ肥育農家が手を挙げたときには、またうちのこの繁殖産地がこれが痛手をこうむる。だから、そういうときのために……。私は、この前、農協とも話しました。市の担当とも話しましたが、今高いうちにですね、昔、子牛、安くなったときの子牛価格安定基金というのがありましたよ。30万かそこら下がったら2万上げますよとか。ですから、今は、その逆バージョンで、これが対馬版として農協さんどうかならんですかね。今、例えば80万ですよ、相場がですね。だから、それは60万を超えて、もうその売り上げの何%かを自分たちで基金に積んどこうやと、後々のために。まあ、それにも市も幾らか加担してもいいじゃないですか。

そうしていかないと、今、さっき市長が答弁されました、施設もつくります、機械も入れます、牛舎も補助します、それはいいですよ、ハード事業は。私が心配しているのは、その後ですよ、その後。ですから、今のうちに、何らかの手を打つ方法はないのかと、いうことを検討を私は農協にもお願いしましたし、この前担当職員にもそういう方法も考えてみてはどうねということをお願いしたので、これは、部内でも検討してみてくださいよ、今のうちに。そうしなきゃ、また若者、せっかくUターンして来たりして畜産、30頭規模、40頭規模をやり出した農家が、夢が持てるでしょうかね、10年、20年後。だから、そこらあたりの、今のうちに、私は、安くなってバタバタするよりも高値で推移しとるうちに、いまのうちに何かを、そういう対馬独自

の基金を農協も出す、生産者も出す、市もそれに幾らか出す、幾らか基金を積んで、特に若者が継続して畜産の経営ができるようなそういうシステムをとっていただきたいと思います。あとは職員とのやり方だと思いますが、その点について考えがあればお聞かせ願いたい。

○議長（堀江 政武君） 市長、比田勝尚喜君。

○市長（比田勝尚喜君） 小川議員さんがですね、おっしゃられるように、現在、子牛の価格が暴落した場合は、肉用子牛生産者補給金制度がございます。これは黒毛牛の場合が33万7,000円、で、赤牛の場合が30万7,000円ということになっておりますけども、議員さんおっしゃられるように、今の牛の高いうちにこちら辺で基金制度が構築できないものか、農協、そしてまた生産者の皆様と今後協議を進めてまいりたいというふうに考えます。

○議長（堀江 政武君） 16番、小川廣康君。

○議員（16番 小川 廣康君） 教育長、もとに戻りますけど、その、今、雞知のその合併浄化槽の件につきましてはですね、また検討してみてくださいよ。また後で、後でまたやると、また、また余分な金がかかるんじゃないでしょうかね。今、私は、例に、さっき写真をお見せしましたように、現状はそうですから。まあ、これをまた、今、簡易水洗のまま、また補修すると、やっぱ、また金がかかるでしょう。それ、後でまた、合併浄化槽にしたら、また便器までかえてこなきゃいけないという、また、二重の経費がそこにかかりますよ。ですから、いつやるのか。誰かじゃないですが、今じゃないですか。今やるべきですよ。トイレの補修についてもですね。ですから、それ検討して、教育部長、財政のほうとやりおうて、どうかしてみてくださいよ。子供がかわいそうですよ。うん。もし自分の子供がそういうところに通っていたらどうしますか。

はい、わかりました、もう時間がありません。

比田勝市長が誕生して初めて、これ、つくづく見さしてもらったんです。いいスクラムですね、これ。チーム対馬でということで、議会、市民、行政が一体となって次なるステージへ進むということです。まあ、しかし市長は、高校時代は剣道で、今は剣道の師範、プロですけど。私は高校時代少しラグビーちょっとした経験があるんですが、スクラムというのは非常に難しいですよ。特に前列の3人ね。ほんとに同じ気持ちで、同じような心構えで前に進まないスクラムが回ったりして、反則になります。ですから、私はね、この絵はいいんですが、やっぱしね、そのスクラムの前列のそのフロントローの1列目は、市職員が組んでくださいよ、市職員で。そして2番目の、セカンドロー、そこは私たち議会でも何でもいいじゃないですか。そしてあとのバックローの3列目は市民も何も一緒になって押そうやて、そういうスクラムの組み方を。まず、市の職員が前列をスクラムを力合わせて同じ気持ちで進んで、そして議会、市民の皆様をお願いしますよというスクラムの組み方がね、一番いいんじゃないでしょうか。

そういうことで、今後のその市長の市政運営に期待をしたいと思いますが、私も、またまた農

業問題かと言われますけど、私も零細農家の長男坊としてね、15の春から農業を学んできました。農家留学じゃありませんけど、専業農家に下宿して日曜日も土曜日も、農業を加勢しながら勉学をしてきました。まだまだ、私の域には達しませんけど、やっぱし農業は基盤ですから、堆肥、堆肥生産もする畜産は特にですね、今後とも、それに力を入れていただきたいと思います。

時間オーバーしまして申し訳ありません。これで私の一般質問を終わります。ありがとうございました。

○議長（堀江 政武君） これで小川廣康君の質問は終わりました。

○議長（堀江 政武君） 暫時休憩します。再開は11時5分からとします。

午前10時51分休憩

午前11時04分再開

○議長（堀江 政武君） 再開します。

17番、大部初幸君。

○議員（17番 大部 初幸君） おはようございます。17番、新政会の大部です。今回は、市長、ちょっと今までの形と変えて、ちあきなおみさんふうでいこうと思っているんですよ。それというのも、4つのお願いをするもんですから、頼んでおきます。

まず、第1点目です。美津島町平瀬原地区の公民館の新設について。

この質問は、21年の9月、23年の6月、24年の6月、27年の3月の定例議会で一般質問させていただき、今回で5回目の一般質問となります。

この平瀬原地区は大船越と久須保に境界がまたがっており、土地の区画はまだたくさん残っております。昨年も新築が建ち、ことしも新築が建築されています。この12月ごろまでには、もう一件の家が建築をされます。52世帯から増えつつ、160名を超えた住民が住んでおります。近くには大船越小学校、大船越中学校もあり、ここから見る朝日はすばらしく、正月の初日の出を見に来られる人もたくさんおります。そのような、景観のよい地区です。これから先も住宅は増えていくと思われま。

そのような地区ですが、この地区には、集会施設がなく、区民の総会やいろんな集会、またイベント、行事等は大船越地区の公民館等を借りて行事等を執り行っております。大船越地区の公民館までは、歩いてはなかなか遠くて行けません。お年寄りとか、車等を持たない人は、出席しようにも出席できずに困っております。

このような不便さを被っている平瀬原地区の住民が、長い期間にわたり待ち望んでいる集会施設の新設をしていただけないのかをお尋ねします。

2問目。美津島町女護島地区の防波堤のかさ上げと防風ネットの設置について。

この一般質問も25年の9月、26年の12月と、今回が3回目の一般質問です。女護島地区は美津島の三浦湾独特の沖海上から、長方形に長く、両サイドは山に囲まれ、北風、北東の風ときは風の逃げるところがなく、万関橋の方向に一斉に吹いて、もちろん波も高く、女護島湾内の船は避難をしなければ、防波堤を越えた波で船は壊れてしまいます。この防波堤のかさ上げと、防風ネットの設置ができないかをお尋ねいたします。

3問目。自然災害又は自己の責によらない理由のへい死した養殖魚介類への処理費の助成について。

昨年の9月1日は、大雨に竜巻、このときは対馬でも5隻の漁船が被害に遭い、尊い命も失われました。その後、9月18日の大雨や、50年ぶりという大雨と赤潮により、多くのマグロ養殖魚がへい死をしました。今までの対馬の水産業は、イカ釣りが一番多く、水揚げも一番多かったのですが、イカ漁の不漁等が影響し後継者もほとんど育てておりません。

そのような、水産業の不振を改善しつつあるのが、マグロ養殖業です。現在では、水揚げ高は日本一の水揚げ高まで成長をしてきています。当然、雇用も若い後継者も増えてきております。昨年の9月の出来事は、50年振りといっておりますが、そのときのへい死したマグロの処理は全てに自己負担でした。今後、自然災害でへい死した養殖魚介類への、処理費の補助金交付はできないかをお尋ねいたします。つけ加えますが、死んだマグロの魚代ではなく、処理費です。

4番目。久しぶりのトイレの大部です。

対馬市立小学校、中学校のトイレは和式です。洋式のトイレに変えていく考えはないか、お尋ねいたします。

現在の家庭は洋式トイレ、つまり便座に座ってするトイレがほとんどになってきております。そのような中で、新しく1年生に入学した子供が、和式のトイレを怖がり、泣き出す子供もいたそうです。先生がついて、トイレをさせようと努力してもだめで、仕方なく親に連絡をして学校に来ていただき、トイレを済ませた子供もいたそうです。ことしに限らず、昨年もそのようなことはあり、先生たちも困ったそうです。高学年になれば、怖がることもないでしょうが、このことは毎年、入学時には起きております。一度に全部を和式から洋式のトイレに改善するには、かなりの費用がかかります。せめて、1学校に1個の洋式トイレに早急に改善をしていくことはできないかをお尋ねいたします。よろしく申し上げます。

○議長（堀江 政武君） 市長、比田勝尚喜君。

○市長（比田勝尚喜君） 大部議員の御質問にお答えいたします。

まず、1点目の平瀬原地区の公民館の新設につきましては、大部議員からこれまで4度の質問があっており、また昨年6月にも平瀬原地区より要望が上がっております。

昨年3月の定例会の一般質問におきまして、最優先に検討する前段としまして、当地区を担当する地域マネージャーと、地域の皆さんとの協働の取り組みにより、当地区における集会施設の位置づけや、活用計画等を盛り込んだ地域づくり計画を策定していただく必要性について、地区要望とあわせて回答させていただいております。

その後、平瀬原地区が地域づくり計画を平成27年6月に提出し、認定されたことを受けましたが、土地の提供予定地に係る諸条件により、土地の受け入れができない状況でありました。

しかしながら、ことしの6月に土地の受け入れが可能となったことを確認しております。前回の答弁のとおり、要件が整いましたので、今後は担当者が現地に出向き、施設規模や施設管理について地区との協議を進めてまいりたいと考えております。

あわせまして、施設整備には多額の費用がかかるため、国や県の助成事業を活用、模索しながら、当該施設の新設を最優先に取り組んでまいりたいと考えておりますので、御理解いただきますようお願いいたします。

次に、2点目の女護島地区の防波堤のかさ上げと、防風フェンスの要望についてでございますが、このことにつきましても、これまで2回、一般質問を受けております。こういう中、県振興局に対して、強く要望をしてきたところでもあります。

本年度、本漁港は施設の機能診断及び水域施設の機能保全事業として、調査・設計を実施中であり、市としましても、防風時における住民皆様の苦労は十分理解し、必要性を感じておりますので、今年度も引き続き、防波堤の改良について要望してまいる所存でございますが、振興局におきましては、県の予算等厳しい状況の中、前向きに検討をしていただいております。

しかし、前回は答弁しましたように、女護島地区の防波堤のかさ上げと防風フェンスの設置のみでは、補助事業として採択条件に該当しないというようなこともあり、池ノ浦地区の浮き桟橋の屋根及び防波堤の延伸、かさ上げ等を含め地元の要望を取り込み、現在、平成29年度からの次期整備計画に盛り込む作業中でございますが、池ノ浦地区への陸揚げ機能の集約が条件になると聞いております。

今後におきましては、一日も早く防波堤のかさ上げ及び防風フェンスの設置ができるよう、これまでどおり強く要望していきたいと考えております。

続きまして、3点目についてお答えいたします。

本件は、平成27年12月、第4回定例会にて御質問を受けております。

昨年の被害につきましては、9月2日から竹敷、尾崎地区海面で赤潮が発生し、9月9日には有害プランクトンがクロマグロをへい死させる細胞密度となったことから、周辺養殖漁業者に対し、対馬水産業普及指導センターにより、餌止め等の注意喚起を行っていたところ、9月17日の大雨による河川等からの流入による濁りも重なり、養殖マグロに多大な被害を及ぼした

ものであります。

対馬市といたしましても、養殖漁業につきましても、今後、獲る漁業から育てる漁業ということで、新たな雇用の場の確保の観点からも、大切な漁業であると位置づけております。

前回の御質問を受け、他市の助成制度の状況など調査いたしましたが、県の新水産業収益性向上・活性化支援事業においても、同様のへい死魚などの処分費について、事業費100万円以上が対象でございますが、2分の1以内の補助制度がありますので、本事業を活用していただくとともに、漁業共済制度は少し高くて条件にも制限がございますが、こちらも利用していただければと考えております。

今後は、県事業の活用状況を見きわめながら、対象外となっております、100万円未満の処分費につきましては、前向きに検討をしてみたいと思います。

次に、4点目の小中学校におけるトイレの洋式化に関する御質問でございますが、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第21条第7項の規定により、校舎その他の施設及び教具その他の設備の整備に関することでは、教育委員会の職務権限となっておりますので、本市の小中学校における現状把握と、教育委員会としての考え方について、教育長から先に答弁の後、私が答弁したいと思います。どうかよろしく願いいたします。

○議長（堀江 政武君） 教育長、永留和博君。

○教育長（永留 和博君） 今般、議員より御指摘のありました、小中学校のトイレにつきましては、和式トイレがほとんどでございますが、洋式トイレの普及率は小学校で18.6%、中学校で17.2%と、非常に進んでいないのが現状であります。

しかしながら、1校を除いて全小中学校に少なくとも1カ所程度の洋式トイレ、あるいは簡易洋式トイレを設置している状況でございます。

また、特別支援学級等必要な児童生徒に対しましては、その身体状況を加味いたしまして、本年度においても入学に間に合うよう、洋式トイレの設置を進めているところでございます。

次に、就学前の状況といたしまして、小学校にまだまだ和式トイレが多いことから、特に幼稚園、保育所もそうなのでございますが、厳原幼稚園、比田勝こども園等新しい施設につきましては、練習用の和式トイレを設置し、入学時に児童が戸惑わないよう指導をしているところでもございます。

以上です。

○議長（堀江 政武君） 市長、比田勝尚喜君。

○市長（比田勝尚喜君） 議員御質問の4点目のトイレの件でございますけれども、本市のみならず全国的な問題となっております。

昨年度、学校のトイレ研究会という民間団体が、学校において改善が必要と思われる施設、整

備についての調査を実施され、その結果において、学校現場の約6割、市区町村の7割以上がトイレの改善が必要と考えていると、回答されたという結果も出ております。

学校の常設トイレの整備促進は、教育現場の切実なニーズに応え得るものであると同時に、避難所としても利用することから、災害に対する備えという観点からも二重の効果が期待されるものであり、今後、教育委員会と教育施設整備の事業全般を見直し、協議の上、優先順位の高い事業から、財源の確保に努め段階的にトイレの洋式化も進めてまいりたいと考えております。

以上でございます。

○議長（堀江 政武君） 17番、大部初幸君。

○議員（17番 大部 初幸君） 市長の答弁をお聞きしまして、まず1問目の平瀬原地区ですけど、今の市長の答弁をお聞きすると、全ての土地も解消できました、私も書類を持ってききましたけど、ということは、お聞きしている範囲では、もう、全てがある程度整ったから、やっていくという方向でいいんですね。わかりました。

これ、平瀬原区民も、本当、私が言わなくても、もう長きにわたって待ってるわけですよ。今までは、個人の家を個別で回ったりして集会開いたり、イベントをやってきてるものですから、ぜひ早期に実現できるようにお願いしておきます。ありがとうございます。

それから、2問目のこの女護島地区の防波堤、これは前回も美津島漁協の荷さばき所とかそういうトータルでやっていくというようなお話やったんですけども、やっぱここも毎回一緒なんですけど、市長も御存じのように沖から吹いてくる風が逃げるところがなく、どうしても女護島地区の住民のところに吹き上げてくるわけなんです。波しぶき、それにプラスチック類が多いからプラスチック類のごみとか、トロ箱とか、高台の家まで吹き上げてるような状態ですので、このとも、市長、できるだけ早目にしたいということですけど、これ29年度でこれは入っていくという予算になっているんですか。

○議長（堀江 政武君） 市長、比田勝尚喜君。

○市長（比田勝尚喜君） はい。漁港の次期長期計画が、平成29年度からとなっておりますので、平成29年度からこの事業が始まるということでございます。

ただし、先ほども答弁いたしましたように、池ノ浦地区の荷さばき所とか、そこら辺の集約化が条件となるというところでございます。

○議長（堀江 政武君） 17番、大部初幸君。

○議員（17番 大部 初幸君） 池ノ浦っていうか、美津島漁協ですから、美津島漁協もこれも、待ち望んだるわけなんですよね、荷さばき所が今のような吹きさらしのところですからね、屋根はないし、それで困っているわけですから、美津島漁協自体も一日も早い着工を待っておりますので、ひとつよろしく願いいたします。

全てが、市長がいいいいと言うから。

今度はマグロのほうですけど、市長の答弁もありましたとおり、このマグロは、対馬の水産業は平成6年が330億ありましたよね、水揚げ高が。それから、一番落ちたときが160億ぐらだったですかね。そういう中で、今マグロに携わっている業者が対馬だけで、23社ありますね。

そういう中で、ちょっと参考的なんですけども、23社の中で、今、漁業に対する後継者育成事業資金とかいろんなやつを、補助を対策でやってるやないですか。でも、なかなか育ってないんですよ、若い者が。今、若い者が一番育ってきているのは、マグロ養殖業に携わっている関係の会社だけが、若い後継者が育っているので、皮肉な話ですけど、実際それなんです。尾崎地区なんかは、やっぱり若い者がそのまんまおって、どんどん増えていってますもんね。

今の12漁協の中で、一番組合員数が多いのが豊玉漁協なんです。780名おりますけども、豊玉漁協が780名の中で、組合員数ですよ、20代が3名、30代が9人、40代で56人、50代で165人、60代が537人となっております。

2番目に組合員数が多いのが美津島漁協です。680名。豊玉が780名で約100名ぐらい豊玉が多いんですが、その中で、美津島漁協は20代が20名です。30代が41名、40代が64名、50代が142名、60代が414名。

3番目の厳原町漁協が、633名です。で、20代が10名、30代が30名、40代が47名、50代が137名、60代で410名です。

12漁協の中で、約4,500名近くの組合員がおるわけですが、50歳以上が85.3%の比率なんです。いかに若い者が育ってきてないかということなんです。

そういう中で、このマグロ養殖業は、業者だけでなく、市長、マグロを釣ってもらう船ですよ、釣り小舟っていうんですけど、釣ってもらう船が大体今の23社の中で、1社が6人と契約するやないですか。そしたら、もうそこで百三十何名の雇用ができてるわけですよ。そういう、たくさん養殖の枠を持っている人は、8隻10隻って釣り船を持っているわけなんです。そうすれば、8隻10隻をもっていくということになったら、そこだけでも雇用というのがもう150人、おおか2人で釣ってる人もおりますから、それだけの雇用ができてくるわけなんです。

ただ、去年のそういうへい死があったとき、前回のときも言わせてもらったんですけど、全部自己負担ですよ、処理費用ですね。やっぱり私も同業者として、仲間が金額的に1億数千万の被害が出た業者もおりますので、これではやっぱりいかなんということ、いろいろしてる中で、市長も御存じのとおり、平戸市が100万円で豊かな海づくりという事業ということで、100万円限度ぐらいで処理費用を持つという豊かな海づくりの補助事業ですかね、これは。そ

ういうのをつくってますよね。平戸市はですね。

だから、対馬市もそれができないのかなということで、私はお願いしているんですが、市長、そこんともう一度。

○議長（堀江 政武君） 市長、比田勝尚喜君。

○市長（比田勝尚喜君） はい。大部議員さんおっしゃられるように、この処分につきましては、対馬市のほうは安神の焼却センターのほうに、これ、なかなか持ち込めないというような観点もございまして、先ほども答弁いたしましたように、この100万円以下の分につきましては、今後これは前向きに、制度化していきたいというふうに考えております。

○議長（堀江 政武君） 17番、大部初幸君。

○議員（17番 大部 初幸君） ぜひですね、今の市長の答弁を聞いてやっぱり、マグロ養殖協議会というのが対馬にありますけども、力強く持たれると思いますよ。災害がしょっちゅう起こるわけでもないし、赤潮っていうのもほとんどなかったんですね、今まで。この前のような大雨でマグロが死んだっていうの、魚の被害っていうのは、僕らも養殖して何十年になりますけど、初めてですよ、お聞きしたのが。やっぱりマグロの場合は、1匹単価が10万円、十何万円の売買単価でいってますので、一業者で1億数千万っていうのは大きな被害ですもんね。その中で、こういう処理費が出てくるっていうことは、皆さんありがたいと思いますので、ひとつぜひですね、よろしく早目にこれも実施できるようお願いしておきます。

それから、最後の質問の、トイレの問題ですけど、これ、教育長からも答弁もらいましたけども、結局私が言わなくてもみんな中身知ってるわけですよね。そういう困ってるっていうのが。私も、この、トイレが和式で、非常に困って泣いてたっていう、その実例の電話がありまして、私も、ふと自分を振り返ったときに、私が修学旅行に行ったときですね、もう中学3年ですよ、修学旅行やから。広島に行ったんですけど、そこの旅館がですね、まだそのころは対馬は、そりゃ、水洗トイレったら1軒もないですよ。和式見たこともなかったんですけど、修学旅行に行ったときに、先生から、水洗トイレだから、ボタン押せば水が流れるっていう、その言葉はお聞きしてたんですけど、これ笑い話ですけど、一人の男が用を足しながらさわってるんでしょう。あのころの水洗っていうのは、ガガーって下から音がしよったですもんね、今なら、ぱっと流れてきますけど。だからその音に、中3ですよ、怖がってですね、パンツもはかずに、〇〇〇〇外に出てきたわけですよ。ほんと、いや、これ笑い話やないんですよ。女の子やったら、大変ですけどね。そういうことを私もふと思い出して、小学校の女の子なんか特別にですね、教育長、やっぱりしたことがない、座ってするのが、またがってするっていうのにすごくどこも抵抗があってるらしいからですね、この件はいち早く、早急に解決していただいで、そして、住みよいというか勉学のしやすい学校、市長もさっき言われましたように何かがあれば災害時に、やっぱり、一

番学校にどこでも避難したりするやないですかね。そういう緊急対策にもなります。

ぜひ、さっき教育長言われましたが、幾つかの学校はもう洋式になってるんでしょ。ああ、幾つかですね。今の対馬市立小中学校、もう小中学校でやってるのは、佐須奈が1校ですよ。佐須奈1校で、小学校が19校、それから、中学校が12校で全部で32校になってますけど、うちの大船越も洋式っていうのは、僕は小学校のとき一回一回見てませんが、ほとんど見当たらないですもんね。各学校に1つは入ってるんですか。それひとつ聞かせてください。市長でもいいし、どちらでもいいです。

○議長（堀江 政武君） 教育長、永留和博君。

○教育長（永留 和博君） 1校を除いてほかの学校には全て、1カ所以上は入っています。はい。

○議長（堀江 政武君） 17番、大部初幸君。

○議員（17番 大部 初幸君） はい。そしたら、やっぱり教育長が言われた1校が、一つもないっていうところは、豊玉ですか。（発言する者あり）ああ、そうですね。私のところに電話あったのが豊玉の人ですもんね。ぜひそういうふうにして、洋式を一つでも入れてください、と、子供がそういうふうで、毎年、同じようなことが繰り返されているんですよ、ということでありました。

うちの地元のPTAさんあたりに聞いても、やっぱり小さい子が和式が慣れなくて、順番待ちしたりいろいろしてるらしいんですよ、洋式を。だから、休憩時間っていうのは限られた時間です。市長、これを一日も早い改善で、小さい子が怖がってするようなトイレじゃなく、本当、快適なトイレができるように一日も早い要求をいたします。

市長、そこで答えをもらったらもういいです。

○議長（堀江 政武君） 市長、比田勝尚喜君。

○市長（比田勝尚喜君） はい。先ほど教育長の方からも、答弁がありましたように、今、対馬の中の小学校で洋式化になってないのが、1校だけだというようなことでございますので、こういったところから優先的に進めてまいりたいというふうに考えます。

○議長（堀江 政武君） 17番、大部初幸君。

○議員（17番 大部 初幸君） はい、今、教育長と市長の力強い答弁をいただきましたので、必ず洋式になっていくものだと思って、私の一般質問を終わらせていただきます。

本当にありがとうございました。

○議長（堀江 政武君） これで、大部初幸君の質問は終わりました。

○議長（堀江 政武君） 昼食休憩とします。再開は、午後1時からとします。

午前11時37分休憩

午後1時00分再開

○議長（堀江 政武君） 再開します。

報告します。小川廣康君より早退の届け出があっております。

17番、大部初幸君。

○議員（17番 大部 初幸君） 先ほどの私の一般質問におきまして不適切な言葉がありましたので、取り下げさせていただきます。申し訳ありません。

○議長（堀江 政武君） はい。内容を精査の上、議長において適切に処理をいたします。

それでは、一般質問を行います。3番、入江有紀君。

○議員（3番 入江 有紀君） こんにちは。入江有紀と申します。よろしくお願いします。

一般質問に入ります前に、一言市長に言わせていただきたいと思います。

6月の議会が終わってからの、市長に対する市民の批評がすごいものでした。私たち議員は、一般質問に対して通告をしているのですから、そのことを、職員の書いた文書だけを読むんじゃなくて、自分の頭にちゃんと入れておいて答弁してもらいたいと思います。長々の答弁は、私たちには50分しかないんですから、長々の答弁はもう控えてください。お願いします。

それでは、通告をしておりました一般質問に入らせていただきます。

大船越の野積み場用地に建物を建てて、12年間もの間、市の土地で無断使用している業者について。

第2番目に新病院に対する市民の要望。

第3番目に久田のプールに対する市民の要望なのですが、温水プールにさせていただきたいという要望が出ております。

第4番目に清水が丘のお手洗いのことなんですけど、あそこは観光客が多いんですけど、男女兼用で、前の議会でも私はお願いしたんですが、汚くて、あれではいかなものかと思っておりますので、このことも新しいトイレをつけていただけたらと思っております。

第5番目に市長及び副市長の給料についてなんですけど、財政再建のために前市長は2年間にわたって30%カット、その後は15%でずっともらわれたんですけど、副市長は20%カットでした。それで、今度の新市長、副市長はカットするお気持ちはありませんかということをお聞きいたします。

それから、第6番目に対馬の公共工事のことなんですけど、どのような、工事を配分するのに、どのような発注をしているかお答えください。それと、今まで3年間にAランク、Bランク、Cランク、Dランクにどのように発注したかお答えください。手短かにお願いします。

○議長（堀江 政武君） 市長、比田勝尚喜君。

○市長（比田勝尚喜君） 入江議員の御質問にお答えいたします。余り原稿を見るなということでございますが、間違った答弁をするよりも、きちっと答弁したほうがいいと思いますので、原稿を参考にしながら答弁させていただきます。

まず、詳しい質問の内容はございませんでしたけども、大船越の野積み場用地の建物についてということでございますが、この大船越の野積み場用地の占用につきましては、平成27年の第1回定例会より5回にわたり御質問をいただいておりますが、この占用問題につきましては、前回の第2回定例会におきまして長崎県及び水産庁とも協議中のため、結論が出次第、漁協及び地域の関係者とも協議し、適正な手続に従い、適切に対応してまいりたいとお答えしたところでございます。

6月末に長崎県から水産庁に対して協議した結果について連絡があり、今回一定の方向性が確認できております。

議員御指摘の野積み場用地内の製氷施設の対応につきましては、現在も使用している施設であり、地元企業として漁業者を雇用し、漁獲量も多く、市の水産振興に大きく貢献している企業でもあること、また、現有施設を解体、撤去することの経済的消失を勘案すると、施設は現状のままで、施設の敷地を単独用地として変更、処理することが可能であるとの確認ができております。具体的には、現在、施設が建っております補助用地と同漁港内の未利用の単独用地と交換する方向で、適正な手続に従い、事務を進めているところでございます。

今後につきましては、法令、条例等にのっとり、漁港施設の管理に努めてまいりたいと考えております。

2点目でございますけども、新病院に対する市民の要望ということで、このことにつきましても、昨年6月の議会から要望等を病院のほうに伝えているところでございまして、病院には特段の配慮により改善に努めていただきまして、かなりの改善がなされたと思っております。

今回も御質問があつておりますので、まず前回6月議会において、解決できていない未解決要望に対しまして、病院側から回答をいただいておりますので、御報告をさせていただきます。

6月議会における要望は4つの項目だったと思っております。

まず、1つ目に、バスを玄関の前に乗り入れることはできないかということだったと思っておりますが、この件につきましては病院建設基本計画段階で協議を行った経緯がありまして、結論として、対馬南警察署から病院玄関付近は障害者の駐車場を設けていること、福祉車両の乗り降りが多いこと等、事故の危険性が高いとの理由で指導を受け、現在の場所にバス停を設置した経緯がありますので、バスを玄関前に乗り入れることは不適切ではないかと思っております。

次に、2つ目でありますけども、バス停の改修の件であります。設計が完了し、屋根つき歩道がバス停の前まで来る設計となっておりますので、雨の降り込みの問題は解決できるものと思

ております。また、屋根つき歩道につきましては、雨に対する対策としまして、歩道西側には壁を設けておりますので、雨の降り込みを軽減できる設計がなされた歩道が整備される計画であり、年内には完成する予定と伺っております。

次に、3つ目として、食堂の整備についてであります。当然、院内には整備できるスペースが確保できないので院外設置となり、病院建設計画時には救急車入り口付近の病院敷地内に整備する計画でしたが、建設には至っておりません。また、病院敷地内はグリーンピア用地埋め立ての竣工認可条件といたしまして、利用計画が公共施設のみとなっております。民間が建設することはできないこととなっております。病院としましては、予算の手だてが必要となり、厳しい財政状況の中でありますので、単独施工だけでなく、PFI方式等も視野に入れ検討し、進めているところであると伺っております。このPFI方式というのは、民間の企業等に建物を建てていただいて、それを公共のほうが利用するというような方式でございます。

次に4つ目として、通用口の椅子の設置の件であります。前回は答弁させていただきましたが、救急入り口につき、椅子の設置は厳しいとのこと。7時になれば入口の扉が解錠されますので、7時以降に来院されるよう申し出がっております。また、必要に応じてインターホンで守衛に連絡すれば院内に入ることができます。開院当初、8時開錠だったものを7時まで早くしていただいておりますので、御理解、御協力をお願いしたいと思っております。入江議員同様、対馬市といたしましても、対馬病院に対しましては、対馬の基幹病院であり、市民に愛される病院であっていただきたいので、運営方針、病院環境改善等、市民の皆様の声を、対馬病院を運営する長崎県病院企業団へきちんとお伝えしているところであり、今後もきちんとお伝えしていきたいと考えております。

次に、5点目の市長及び副市長の給与の件でございます。本年3月の第1回対馬市議会定例会におきまして、市長給与を月額72万円から80万円に、副市長給与を月額55万1,000円から65万2,000円に改定する議案を提出し、可決いただいたところであります。

また、この市長の給与月額80万円は合併時に定めた給与月額であり、平成7年当時の旧厳原町長の給与月額と同額でございます。合併後の財政運営の状況を考慮し、現在まで額の改定が見送られてきた経緯もございます。

なお、条例の改正に当たっては対馬市特別職報酬等審議会条例に基づき、諮問を行い、同審議会における審議の結果を踏まえての議案提案でございます。

これまで特別職、その他の給与カットについては、財政の早期立て直しとその健全化に向けた取り組みの1つといたしまして、平成19年度より市長を初めとする常勤特別職及び一般職の職員給与の削減を実施し、御承知のとおり、議会においても一般職員と同様に、議員報酬5%の減額措置が行われました。平成20年3月の前市長就任時においても、なお厳しい財政状況が続い

ておりましたので、市長の給与を合併当初の80万円から30%削減して56万円とし、副市長、教育長も含め、一般職も同様に、平成22年3月まで削減を継続したところです。結果、この3年間の減額で捻出した6億8,000万円の財源を公債費の繰り上げ償還に充てることができました。合併後10年間は、退職者不補充など人件費の抑制にも努めたことも、財政再建に向け、効果を上げたことも事実でございます。議員も御承知のとおり、対馬市は自主財源に乏しく、交付税交付団体であり、決して余裕のある財政状況にはございませんが、現在は合併時のような危機的状況にはなく、削減した当時は、明確な使途を定めて実施しており、仮に19年度と同様の措置をとり、数億円という給与削減を実現するためには、職員や議員皆様にも御協力を得なければならず、職員給5%カットといえども職員の生活基盤に手をつけることとなり、公僕とはあるべき姿で、公務員といえども労働者であり、職員だけに負担を強いることはできないと認識しております。

また、財政再建を考える上においては、財政の持続的な改善が期待できる方策を探らねばならないと考えます。今後、県内他市の動向も見ながら、財政運営が合併時のような危機的な状況を強いられるおそれがある場合には、適切に判断し、対処してまいります。引き続き職員一丸となり、行財政改革に努め、財政計画に基づく健全な財政運営に努めてまいります。

続きまして、対馬の公共工事をどのような配分で発注しているかということでございますけれども、入札参加資格の格付につきましては、対馬市建設工事等入札制度合理化対策要綱の規定に基づきまして決定しております。

その内容は、建設工事の業種、全28業種のうち、土木一式工事、建築一式工事、とび・土工・コンクリート工事、電気工事、管工事、舗装工事、水道施設工事の7業種につきまして、建設業法の経営事項審査の審査結果による客観的審査事項とそれぞれの企業の工事成績、技術職員数、事故等による指名停止などの信用度を基準とする主観的審査事項により算定した総合数値によりA、B、C、Dと業種により最大で4分割のランク分けを行っております。

発注基準につきましては、予定価格が130万円を超える工事は、原則として一般競争入札を実施しております。そのうち、ランク分けしております7業種、それぞれでランクごとの発注基準が異なりますが、一般的な土木一式工事につきましては、予定価格が3,500万円以上の工事をAランク、1,000万円以上3,500万円未満をBランク、250万円以上1,000万円未満の工事をCランク、250万円未満の工事をDランクとして発注しております。130万円以下の工事につきましては、地方自治法施行令の規定により、随意契約としてDランクを中心に地域性を勘案し、主管課において企業から見積書を徴収する簡易的な見積入札を実施しております。

このほか、大雨などにより発生した道路のり面の崩壊等、緊急に対処しなければならない工事

につきましては、地方自治法施行令の規定によりまして、災害現場の近くで、早急に対応いただける企業と契約を行っているところでございます。

以上でございます。

○議長（堀江 政武君） 教育長、永留和博君。

○教育長（永留 和博君） 3点目の久田のプールに対する市民要望の件でございますが、御質問の久田の厳原プールは平成22年度、きめ細やかな交付金事業の採択を受けて平成24年3月22日に完成し、平成26年度に3,662人、平成27年度においては3,110人の利用がっており、多くの方々に御利用いただいているところでございますが、利用者の9割以上が中学生以下の利用となっております。現在対馬市のプールは、この厳原プールのほかに豊玉町、峰町、上県町に設置され、市民の皆様にご利用いただいております。

その中で、上県町仁田地区のプールは、平成21年度から対馬市の公共施設見直し計画により経費節減のため温水機能を休止し、夏季限定の常温プールとして利用されている状況でございます。

御要望の厳原プールは平成23年3月の定例議会におきまして、夏季の期間利用のプールとして議決をいただきました。議員御質問の温水プール化につきましては、温水化のためには多額の費用がかかること、仁田地区のプールの現状と経緯、指定管理で運営されている温水プールが美津島町にあることから、競争を避けることなどを勘案いたしますと、現状のままで利用促進を図っていくのが望ましいというふうに考えます。

以上のことから、教育委員会といたしましては、隣町にあります既存の温水プールの送迎バスが久田の柳ノ元バス停まで運行しているとのことでございますので、厳原プールにつきましては、現状のままで施設の有効活用を図ってまいりたいと考えております。

4点目の清水が丘公園のトイレについてでございます。この清水が丘公園は、観光客は及ばずソフトボール、少年サッカー、グラウンドゴルフ等の皆さんが活用し、多くの方々がこのグラウンドで汗を流されております。

議員御指摘のトイレについてでございますが、確かに老朽化は否めず、現在シルバー人材センターに週3回の清掃をお願いしているところです。このトイレは落とし込みのトイレと老朽化による暗いイメージがありますが、現地確認の折は便器等の清掃はきれいになされているようでございました。ただ、この施設は、御存じかとも思いますが、金石城跡として国指定の史跡範囲内でありまして、新築、増築等は国や県においても認められないとの回答がっております。何とか簡易水洗への改修を打診いたしましたが、これも認めていただくことができない状況であります。さらに、国指定の史跡範囲内であるため、文化庁におきましては、撤去を基本に進めていただきたいとの意向でございました。教育委員会といたしましては、将来的には博物館が建設され

ることから博物館のトイレ等の活用を図る方向になってくるのではないかというふうに考えております。

以上でございます。

○議長（堀江 政武君） 3番、入江有紀君。

○議員（3番 入江 有紀君） まず野積み場用地の建物の件なんですけど、私、去年の3月の議会から6回にわたってやってきましたが、恐らく、私、こういう返事が来るということはもう予想してました。大体、不正に無断で建てて、12年間も使用しておいて、このまま使わせること自体がおかしいですよ、これは。1回解くとかなんとかして、それから許可を出してっていうならわかるけど、大船越の市民の方たちの要望でこれは私は出したんですけど、これを市民が聞いたら、そしたら野積み場用地に誰でも建ててからすればいいじゃないですか。そんなことになるじゃないですか。議員バッジをつけたら何でも悪いことは許されるっていうことになりますよね、みんな。みんな市民はそう思いますよ。バッジつけとる人はいいですねって言いますよ。大船越の市民の人たちもこれは私に要望を上げたんですけど、これびっくりしますよ、こういう返事が市長から来たら。何でもでたらめに、そしたら野積み場用地に建物建てて、年数がたてばまたそのまま、これどういうことなんですか、その答弁は。何のために私は1年以上やってきたんですか、これは。こんな答弁はないと思いますよ。これは市民の人たちからあれが来ますよ、不満が。そしたら、みんな大船越の人たちも、あのまま建物を建てさせられとって解かされたんですから、そのまましとってよかったっていうことじゃないですか。そんな不正なことを12年間も無断使用して、それをそのまま解かさずに、その解き代がかかるからとか、そういう言い方はないと思いますよ、そんな答弁は。あきれましたよ。大船越の人たちも、きょうは見てますけど、議員バッジつけたら何でも悪いことができるんだなっていうことになりますよ、これは。言っておきますけど。このまま許すなら。

あと、新病院に対する要望ですけど、私も去年の6月からずっと言い続けてまいりましたけど、市民の方たちに、私は、ならなかったと思うんですよ。私は何のためにこんなに1年以上もわたって市民の病院の要望を言ってきたんですけど、たいした改善もできんし、もう私は本当気の毒ですよ、市民に対してから。そして、この前、私が会計に入って2時間以上待たされて、そして文句言ってから消してもらったんですけど、その市長のこの前の答弁が「入江議員だけをたまたま間違えました」という答弁でしたよね。私は1年に1回しか行かないんですよ。1年に1回しか行かない私をたまたま間違えましたっていうのも、これも言いわけですよ。それで、私は、この答弁があってから、ずうっと病院の前に毎日立ちました。そして、出てくる人たちに全部聞いてみました。そしたら、2時間以上はざらですよ。こんな言い方はないと思いますよ。私だけを間違えた。これは議会が終わってから市民の人たちから「あの市長の答弁はおかしいじゃないで

すか」て言いましたよ。そうですよ。誰が聞いてもおかしいですよ。1年に1回しか行かないのに、「たまたま入江議員のその計算だけを間違えました。済みませんでした」っていう答弁でしたよね。あれもおかしいですよ。

それともう1つ。朝6時に並ぶ窓口ですけど、あれは7時から来ればいいやろうとかいう答弁ですけど、7時から行ったら上の人たちやなんかは1時20分のバスに間に合わないんですよ。だから早く来るんですよ。そして、あそこに椅子を置けない理由というのを市長は答弁されてますけど、私も昼前にちょっと、あれ見ましたけど、答弁書を。「あそこは救急車の入り口ですから置けません」て言われました、前回の答弁で。行ってみられて見てないですか、あその、あの場所を。救急車の入り口はずっと手前ですよ。あそこ並ぶところははずっと先ですよ。だから救急車の入り口には一切関係ない場所なんですよ。それも自分が見てみてから答弁してあるならいいばってん、見もせんで答弁しとるでしょうが。行ってみませんか、あの病院に。朝6時に並ぶところは救急車の入り口かどうかちゅうことを見てきたほうがいいですよ、答弁する前に。そうじゃないですか。ずっと手前ですよ、救急車は。私は警備員の人にもちゃんと言ってから説明してもらいました。「救急車はどこですか」「救急車はずっと手前です」と。「あそこ、皆さんが並ぶところは全然違います」という答弁です。前回、市長はその答弁をしていますから。それも病院の言いわけ。そのとおりに市長が答弁してありますので。大体、私が1年に1回しか行かないのに間違えるわけじゃないじゃないですか。その後私はですね、1カ月間にわたってから、私が救急車で運ばれたんじゃないかならうかっていうぐらい、入院しとるちゅうぐらい、私は、うわさがたちましたよ。ずうっとあそこに立ちましたよ。そして、どのぐらい待ち時間かかりましたか、どのぐらいかかりましたかっていうことをずうっと聞きました。そしたら、ある議員さんから、「おまえ、救急車で運ばれたんじゃないとか」ちゅう電話まで来ました。でも、私はずうっとあその病院に立って、出てこられる方に、どのぐらい待たれましたか、どのぐらい待たれましたか、ずうっと聞きました。そしたら、2時間以上はざらです。これも病院の言いわけです。だから、私が去年の6月から要望してきよることは何にもなりよらんみたいです。いろいろ言いわけをするだけのことですよ。だから、市長も、あそこが救急車の入り口かどうか、行って見てこられたらどうですか。そして答弁してくださいよ、私に。全然違うじゃないですか。病院の言いわけばかりを真に受けてからしとるやないですか。そして、私たちは前もって通告書を出しているんですから、もうちょっと市長もその通告書を見てから、答弁をするときにもうちょっと勉強してから答弁をしてもらいたいと思っているんですよ。だから、現地に行くなり、それを救急車の入り口、本当に救急車の入り口かなと、行けばわかることじゃないですか。そしたらそんな答弁できんと思いますよ。市民のことを思うならそれをしてくださいよ。私は、1カ月にわたって立ちましたよ、あそこに。本当かどうかちゅうことで。

それから、今度は整形のことについて一言言わせていただきます。この方を例にとりますけど、一人だけじゃないんですよ。両手の手首がまん丸腫れて、私は見てみました。まん丸腫れて、そして首も腫れているんですよ。それで、やっぱり患者さんというのは先生を頼りに行くんですよ。だから、レントゲンを撮って、どういう病名ですよ、どうですよ。親切に教えてくれるならいいけど、整形の先生の言われたことは、治らん。帰れ。それですよ。治らん、帰れ。病名も言わない。治らん、帰れですよ。そして、福岡にずっと1カ月1回ずつ通院されて、やっと治りかけているんですよ。だから、本人にも私は会ってきております。まん丸腫れてあります。だから、もうちょっと先生を頼りに、手首が痛い、首が痛いからといって行くんですから、優しく、レントゲンを撮ったのなら、ここがこうでこういう理由だから、もうあなたのはちょっと治らんやろうとか言ってくれるのなら理解ができるんですよ。だから、そういうことばかりあっているんですよ。これだけじゃないです。言い切れないぐらいあるけど、私はこれだけに今度はしておきますけど、余りしたいことしよったら、これはもうかわいそうですよ、患者さんが。そのことは、一応整形の先生にもおっしゃってください。もう。治らん。治らん帰れ。理由もわからん。病名もわからん。普通、そんなに自分が言われたときはどうしますか。もうちょっと親切に、対馬市の病院なんですから親切にしてもらいたいと思います。

それから、バスの停留所の件ですけど、私はどうしてもつくってもらえないなら、森木材の横にある停留所を移してもらえんやろうかちゅうということで要望が来たから、市のほうにお願いしたら、病院側が8月に入札して12月にはもうでき上がりますからという返事が来ましたので、その方には一応もうこういうふうになりましたからということでしております。でも、たださっき言われたように、玄関前で乗せるのは、それは大変かもわかりません。でも、あそこで12月にできるまであそこで待たせるより、バスを玄関前に行ってもらえたら本当に市民は助かるんですよ。だから、それも要望を言っておきます。市民のためにもうちょっと考えてもらいたいですね。

そして、食堂の件なんですけど、私もそうですけど、前の日の9時から何も食べんで行ってますよね。12時半ですよ。そしたらおなががすいてたまらんですよ。だから、ちょっとした場所でもいいですから軽食が出る。おにぎりでもうどんでもいいですから、いなりでも。軽食のできることを。狭い場所でもいいんですよ。置いていただきたいというのが一市民の要望です。

で、プールの件は、今言われましたのでわかりました。

そして、清水が丘のトイレの件もわかりました。

で、あと市長と副市長の給料の件ですけど、平成20年と21年は、前市長は30%カット、副市長が20%カット、2年度にわたってですね。それから、22年度から、ずっと辞められるまで15%カットしてました。副市長も一緒です。だから、これを前の市長がこんなして協力し

てくださったんですから、もうちょっと、何かあったときには給料を引きますではなくて、もうちょっと市民に、私たちはこうして給料をカットして協力しますよっていうあれが一言欲しかったんですよ、私は。何か残念ですけど。その答弁は。

それと、時間がありませんので、3年間、土木工事の件ですけど、十四、五年前は200社あったんですよ、土木業者が。200社あって、現実には仕事がもう減ってしまったから80社に減っているんですよ、業者がですね。その80社のうちのAランクが15社なんです。その15社しかいないAランクが、今年度の28年度の前期は96%。100%のうちの96%、8億7,900万3,000円のうちのAランクが8億7,466万4,000円の96%をAランクに発注しているんですよ。あとの、A、B、C、Dランクはどうして仕事をするのですか。こんなにAランクに全部渡してしまおうたら。もうちょっとこれ、配分の仕方をAランクにこんなに全部96%も渡したちゅうことはどういうことなんですか。説明してください。あとのA、B、C、Dはどうして仕事をするのですか。下請けをさせられて、お金にならない下請けをさせられるんですよ。だから、28年度はそれですよ。今言うた金額です。Aランクだけに、15社しかおらんAランクに96%渡してます。あとのB、C、Dランクはどうして生活をしていくのですか。ちょっとやり過ぎですけど、これをどんなふう市長は考えられますか。

お答えください。

○議長（堀江 政武君） 市長、比田勝尚喜君。

○市長（比田勝尚喜君） 順序立てて答弁したいと思います。

まずは、大船越の野積み場用地の件でございますけども、決して議員バッチをつけてるからとかそういったことでの対応ではございません。これは、先ほども答弁いたしましたように、対馬の産業は基盤が水産関係でもありますこと、そしてまた、多くの雇用を抱えてあるということなことで考えたわけでございまして、これまでもこのような事例が対馬の中でも4件ほどあります。こういったことに基づいて判断したわけでございますが、建設当時からこれまでの占用料の相当額につきましては、市の漁港管理条例をもとに算定し、負担を求めることといたしております。

そして次に、この病院の救急入口の件でございますが、私も病院のほうにたまに行っておりますので、ここも裏口のほうから何度も確認をいたしております。そして、きょうもこういうふうな写真ももらっておりますので、救急入口の先にその裏口の入口があることは承知いたしております。ただ、裏口の入口は救急車の入口の横のほうから入ることになるということでございますので、そちらのほうにその椅子等を設置すればなかなかちょっと危ないというような見解を聞いているところでございます。

そして、同じくその病院の整形外科の先生の対応でございますが、このことにつきましては、この議会の放送も、病院の先生たちも見ていらっしゃると思いますので、改めての報告は必要な

いかなというふうに思っております。

そして、バス停の件でございますけども、入江議員おっしゃられたように、もうすぐ完成するようになっております。ただ、その間どうにかならんかということでございますが、これはやはり警察署とも協議した上で、そのことについては福祉車両とかそういった車が多いということで、危険だということでの指導でございますので、このことについては、なかなか難しいというふうに考えております。

次に、院内食堂の件でございますが、病院内にはなかなかそういったスペースがないということで、現在病院のほうではこの病院の外側にPFI、先ほど申しましたが民間の方にそういった建物を建てていただいて、その使用料をその民間の方にやるというようなことでの計画を今模索してあるようでございますので、もうしばらくそこら辺をお待ちいただければなというふうに思っております。

そして最後に、給料カットの件でございますが、先ほども申しましたとおりでございますし、要は前市長のほうで、平成24年度以降もカットしているということでございますが、合併当初の市長給与が80万円でございますが、これが24年度以降は72万円になっております。ですから、平成20年から22年度まではカットされておりますけども、24年度以降は市長給与の本則に従った72万円ということになっているようでございます。

以上でございます。

○議長（堀江 政武君） 3番、入江有紀君。

○議員（3番 入江 有紀君） いいですよ。給料をカットするつもりはないということはわかりましたから。市民の人もわかると思いますので。前市長はカットしとったのに、今度の市長も副市長もカットしないということを今答弁されてましたから。みんなわかってはると思いますので。

それと、Aランクにこの96%やっておりますが、これをこのAランクだけにこんなに96%もやるんじゃないかと、Aランクの仕事に分けて前松村市長の場合の例をちょっと言いますけど、Aランクの大きな仕事を分けてやってくださってたんですよ、業者に。だから、Aランクだけにポンと渡せばそれは市の担当者も楽でしょうよ。設計やなんかも。楽やろうけどそれを、Bランク、Cランク、Dランクを育てるために、地元の業者を育てるために分けてやることはできないんですか。

御答弁ください。時間がありませんので。

○議長（堀江 政武君） 市長、比田勝尚喜君。

○市長（比田勝尚喜君） 議員が、どの資料をもとに96%の割合と言われているのか私もちよつとよくわかりませんが、（「これです。これです。持ってますちゃんと。28年度の前期の分です」と呼ぶ者あり）28年度の前期ですか。それは金額的なものなのか発注件数によるものなの

○議員（3番 入江 有紀君） はい、わかりました。

○議長（堀江 政武君） 3番、入江有紀君。

○議員（3番 入江 有紀君） もう時間がありませんので、やっぱり人を見る目はそんなふうに見ますので……（発言する者あり）

○議長（堀江 政武君） 取り消しを先にお願います。

○議員（3番 入江 有紀君） 取り消します。（発言する者あり）何ですか。

○議長（堀江 政武君） ちょっと待ってください。○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○
発言を取り消してください。○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○

○議員（3番 入江 有紀君） 今の発言は間違っていました。一応取り消します。それでやっぱり市民の方でいうのは、よく見てるんですよ。だから市長の応援をした人とか、あんな人たちに仕事をやってとかいうことが、私たちの耳に入ってこないように、ちゃんと130万円以下でも入札をして、見積もり入札をしてから仕事を渡してください。

以上です。

○議長（堀江 政武君） これで、入江有紀君の質問は終わりました。

○議長（堀江 政武君） 暫時、休憩します。再開は2時10分からとします。

午後1時54分休憩

午後2時09分再開

○議長（堀江 政武君） 再開します。

報告します。渕上清君より、早退の届け出があっております。

一般質問を行います。2番、小島徳重君。

○議員（2番 小島 徳重君） 会派つしまの小島徳重でございます。

午後のこの時間帯は、人間のコミュニケーションの取り方では、一番何かうまく通じる時間帯だと聞いたことがあります。そういうことを念じながら、通告に従い、2項目についてお尋ねします。

1項目めは、小中学校におけるICT機器の整備についてお尋ねします。

平成25年6月に閣議決定された、国の第2期教育振興基本計画では、21世紀にふさわしい学校教育を実現できる環境の整備を図るため、ICT環境の整備目標が示されています。

目標達成のため、平成26年度から29年度までの4年間で、全国の自治体に単年度1,678億円、総額6,712億円の地方財政措置が講じられています。

しかるに、対馬市教育委員会の28年度予算、事業計画によると、ICT教育推進モデル校と

して小学校2校のみを指定し、その成果を検証することで、今後のICT機器の整備促進とその有効活用による児童生徒の学力向上を図るとなっています。

国の第2期教育振興基本計画及び長崎県教育委員会が平成27年2月に示したICT機器整備計画には、ほど遠いと言わざるを得ません。

ICT教育の推進、機器の整備について、平成25年12月定例会及び26年9月定例会における私の一般質問に、当時の梅野教育長は、「ICT活用の効果が確実にあることがわかります、ICT活用の効果が学力向上に有効である」という旨の答弁をされました。その都度、それなら早急に導入すべきであると指摘しましたが、教育長は、平成26年の9月の議会で、「東部中学校ほか県内11のモデル校の報告を参考にして、平成27年度末までに、ICT機器の整備計画を作成する」と答弁されました。

これまでの教育長答弁を受け、各学校現場では、平成28年度から、国の振興基本計画で目標とされる水準の機器の整備が、各学校になされるものと期待していましたが、対馬市教育委員会は、またしてもモデル校2校で検証するという、整備計画の先送りと言えるような事業になっております。

モデル校での検証の結果は、県内のみならず全国的にも既に効果ありと報告をされています。各学校に、国の教育振興基本計画で目標とされている水準の機器の整備を早急に行うべきであると考えます。教育長の答弁を求めます。

次に、磯焼け対策についてお尋ねします。

藻場の衰退、消失が、全国各地で大きな問題となって、かなりの年月が経過しています。対馬沿岸も藻場の衰退、消失は深刻です。

昭和50年代の半ばに、ヒジキの生育不良や局所的な藻場の衰退が確認され、平成に入った1990年代から衰退の範囲が広がり、2000年、平成15年以降も衰退が続いています。平成20年には、対馬の北西部など一部を除き、ほぼ対馬全域で消失が確認され、現在も回復の兆しが見られません。藻場の衰退が進むにつれ、藻場における主な水産資源であるアワビ、サザエ、ウニ、海藻類の漁獲量は急激に落ち込んでいます。

代表的な資源であるアワビは、昭和57年には252トンの漁獲量がありましたが、20年余り経過した平成15年には112トンと、5分の2に落ち込み、その後も減少を続け平成25年には33トンにまで減少しています。最近一、二年はさらに状況は悪化し、平成27年は23トンまで落ち込んでいるということです。磯場を生活の糧にしている漁業者の方の話では、このままではアワビは対馬の海から絶滅してしまう。ある漁業者の方は、ヤマネコ以上に絶滅危惧種に近いのではないかという話をされました。

また、海藻の代表的な資源であるヒジキについても同様の状況にあります。平成27年には

119トンと、30年ほど前の20分の1の量に激減をしているということです。

磯焼けの要因として、海水温の上昇、食害、窒素やリンの栄養分不足、あるいは溶存鉄の不足などが上げられています。

市長は、就任時の所信表明において、第1次産業の活性化が最優先課題であるとの認識を示され、特に基幹産業である水産業では、漁業者の所得安定のため、磯焼け対策、藻場造成、資源管理など、漁場環境の保全の取り組みを重点政策として掲げられました。漁業関係者の市長への期待は大きいものがあります。

今回は、次の3点を中心に市長の見解を求めます。

1点目は、藻場衰退の大きな要因の一つであると指摘される藻食性魚類、いわゆる海藻類を食べる魚類の駆除を重点的に実施すべきであるとの多くの漁業者の声があります。市長は、この声をどのように受けとめられるかということで見解を求めます。

2点目は、まだ藻場が残っている区域では、アワビ、サザエ、ウニ、海藻類及び魚類の種苗の放流をもっと大規模に行い、漁獲量の増大を図るべきであると考えます。また、藻場の造成関係の予算を拡充すべきであると考えます。市長の見解を求めます。

3点目は、磯焼け対策、藻場再生に向けた情報の共有及び行政、漁協、地域住民が一体となった組織・体制づくりは十分であるか伺います。

以上、2項目4点について、簡潔明快な御答弁をお願いいたします。必要に応じて、一問一答で再質問をお願いいたします。

○議長（堀江 政武君） 教育長、永留和博君。

○教育長（永留 和博君） ICT教育の推進、機器の整備についてということでございますが、電子黒板、電子教科書、タブレット端末、実物投影機等のICT機器を活用した授業と学力向上の関係については、ICT活用の効果が学力向上に確実にあらわれているという研究報告がございます。当然のことですが、ICT機器を整備するだけでは学力は向上をしないと思っております。効果的にICT機器を活用する授業と、教師の指導力を高めていくことが重要だと考えているところです。ICT機器は、情報化社会への対応ではなく、議員御指摘のように、学力向上を図るための教師のツールであると捉え、ICT機器を有効的に活用し、教育の質の向上を図りたいというふうに考えております。

対馬市の小中学校のICT機器の整備状況でございますが、電子黒板を整備している学校数が、小学校4校、4台、中学校1校、8台、併設校1校、1台でございます。タブレット端末を整備している学校が、小学校2校、11台、中学校1校、20台の3校でございます。実物投影機を整備している学校は、小学校15校、33台、中学校9校、19台となっております。

今後の見通しとしましては、本年7月から指定をしましたICT教育推進モデル校の2校にお

いて、タブレット端末や電子黒板、実物投影機等を活用した授業事例、効果的な授業実践をするために必要なソフトウェアについて実践研究をしていただきます。その結果を、タブレット端末の導入機種及び導入ソフトウェア検討のための参考資料として、国が示している第2期教育振興基本計画に若干遅れることにはなりますが、平成31年度、32年度に予定をされております次期教科書の採択までに、その基準に沿うように、ことし3月に策定をしております推進計画に基づいて整備ができるよう、市長部局と協議を進めているところでございます。

以上でございます。

○議長（堀江 政武君） 市長、比田勝尚喜君。

○市長（比田勝尚喜君） 次に、磯焼け対策についての御質問にお答えいたします。

小島議員御指摘のとおり、対馬沿岸の春期の藻場の状況は、平成元年には1,216ヘクタールあったものが、平成25年には1,146ヘクタールと、70ヘクタール減少しており、私も議員同様、危機的な状況に直面しているものと感じております。藻場は、沿岸の1次生産の場であり、沿岸環境を保全する重要な機能を持つとともに、多種多様な水産生物にとりまして産卵の場や稚魚の成育の場でもありますので、藻場の保全、回復は、対馬沿岸の生態系の維持だけでなく、対馬の水産業の再生、発展にとりましても喫緊の課題であると認識しております。

本市におけるこれまでの取り組みといたしましては、離島漁業再生支援交付金におきまして、島内37の漁業集落と漁業再生の取り組みを行うための協定を結び、種苗放流、漁場の管理・改善、産卵場、育成場の整備等の支援、水産多面的機能発揮対策事業を活用して、4地区が実施しております海藻の種苗投入、食害生物の駆除等の支援、対馬地域栽培漁業推進協議会によりまして種苗放流への支援、藻場礁の設置による藻場の造成等を実施しております。

また、平成28年7月には、長崎県におきまして長崎県藻場回復ビジョンが策定され、おおむね10年後の藻場の回復目標や、藻場回復の全体像が示されたところでございます。現在、本市におきましても、このビジョンに基づき、島内各漁協で藻場の見守り体制の構築が進められています。平成28年8月末現在、7漁協で藻場見守り隊を設置し、地区ごとの藻場回復計画を策定して、藻場の保全、回復活動に取り組んでいただいているところです。

しかしながら、磯焼けの拡大阻止、藻場の回復までには至っていないのが現状でございます。そこで、藻場の消失減少の大きな原因の一つであります藻食性魚類の駆除の件でございますけれども、この件につきましては、私も、小島議員と同感でございます。私も、漁協の組合長の方々に、ぜひ対馬全島で一斉にこの藻場を荒らす藻食性魚類、要するにイシヅミとかソバリとか、こういったところの捕獲作業を実施していただきたいというふうにお願いしております。そういうことで、漁協のほうでも各集落単位で取り組み計画を立て、必要に応じて今現在は実施されておりますけれども、これを全島に拡大していく必要があるというふうに感じているところでございます。

まずは、漁協、集落、県、関係機関と情報を共有しつつ、離島漁業再生支援交付金や水産多面的機能発揮対策事業等を活用して、先ほど申しましたように、このイシヅミ、アイゴ等の魚類の重点的な駆除や適切な場所への種苗放流等に、各漁協、集落が一体となって横断的に連携して取り組んでいただくよう、市としても協力を求めるとともに、しっかり支援してまいります。

次に、組織づくりでございますけれども、現在、本市では、磯焼け対策、藻場再生に特化して協議、検討を行う組織は設置しておりませんが、磯焼けは一朝一夕に解決できる問題ではありませんので、私も、この磯焼け問題に対しては、今できる対策とあわせて中・長期的に取り組むための組織づくりが必要と考えます。早急に磯焼け対策、藻場再生を目的とした組織を立ち上げ、藻場再生に関する調査、研究、イシヅミ、アイゴなどの藻食性魚類の有効活用等に取り組んでまいりたいと考えております。今後とも漁協、集落、対馬振興局、大学等研究機関との連携を一層高め、対馬沿岸の藻場の保全、回復を図る取り組みを推進してまいります。

以上でございます。

○議長（堀江 政武君） 2番、小島徳重君。

○議員（2番 小島 徳重君） 御答弁、ありがとうございました。

まずは、ICT機器の導入関係から少し詰めさせていただきたいと思います。

まずその前に、永留教育長、教育長就任、おめでとうございます。学校現場でたくさんのすぐれた実践、そしてまた学校経営にも手腕を発揮され、また行政でも仕事されましたので、最適の方が経営責任者になられたとっておりますので、どうぞ頑張ってください。それからまた、部長は生涯学習のエキスパートと聞いておりますし、そのコンビでぜひ教育委員会の仕事がさらに推進できるようにしたいと思います。私たちも応援できる分は応援し、また現場や市民の声を届けることを心がけていきたいと思っております。

きょうは、私、このことを取り上げさせていただいたのは、6月から7月にかけて島内の小中学校を回らせていただいたんです。日程上、全部全校までいかない、あと何校かはまだ残っているんですが、その中で、やはりこのICT機器の導入についての要望が一番大きいわけです。だから今回取り上げさせていただきました。その中で、今、教育長の答弁お聞きしましたら、梅野前教育長が示された認識と全く同じで、ICT機器の整備が必要だと、その成果というのは認めているということをおっしゃいましたので、まず一つは安心をいたしました。その上で、あえてまたお願いというか、お尋ねをするわけですが、今、教育長の答弁にもありましたけども、28年度の事業を見ますと、2校をまた検証のために指定をして、それ以外は、またこの検証をもとに、今後、機器の導入を進めていくということなんですか。

このことについては、先ほどの質問の中でも述べましたように、やっぱり現場は、このことは落胆をしています。なぜかと申しますと、やはり既に国の段階では、平成18年のときに、既に

もうICT機器の活用が必要だという結論が出て、それに基づいて研究開発校とか実験校で検証がされたわけです。それを受けて、平成21年、22年に、全国の各学校にICT関係、コンピューター、それからデジタルテレビ等が配置されたわけです。それを受けて、さらに進んで、今度は、電子黒板やタブレットや無線LANが必要だというのが、今度の第2期の振興計画なんです。

そして、対馬市もそれを受けて、既に平成24年と25年に今里小学校で、複式における成果を発表し、だからもうその段階で私は、ほかの学校にも入れてやったらどうですかという質問をしたところが、前教育長が、「いや、今、県下で12校検証しているから、それを待ってからにします。」と言って、27年度末までに整備計画をつくると、こうおっしゃったんです。だから、27年度までに整備計画ができ上がったら、28年度から国が示したこの基準です、ここに示したこの基準に基づいて、何らかの、いわゆる機器が各学校に整備されるものと期待してたんです。で、なぜそれが2校だけになったのかです。これは前教育長からも引き継ぎ受けられたりしていると思いますから、そのあたりを少し御説明ください。

○議長（堀江 政武君） 教育長、永留和博君。

○教育長（永留 和博君） 今年度、なぜ2校かということですけども、やはり機器先行、ICT機器を入れればいいというもんじゃないというふうに捉えております。今年度、2校を指定をして進めているのは、2校の実践によって機種検討を行いたい、その資料をつくりたいということです。電子黒板はどういう種類がいいのか、また、タブレットパソコンはどういう種類が効果的なのか、そういうものを今年度からの研究指定によって見つける手がかりをつかみたいというのが一つございます。本格的には、来年度からICT機器の整備を行っていくようにしておるわけですけども、ちょうど21年、22年度に国のICT事業で、校内LANを整備したりパソコンを入れたりデジタルテレビを入れたりしましたけれども、そのとき入れたパソコンが、もう耐用年数を過ぎているような状況になっております。まず来年度は、だからそこらあたりから取りかかっていきまして、そしてもう一つは、31年度、32年度に教科書採択がございまして。その教科書採択の折に出てくるデジタル教科書、これを見越した状況で、それまでに何とかICT機器を各学校に整備をしていきたいな、という考えのもとに、今、計画を進めているところです。

以上でございます。

○議長（堀江 政武君） 2番、小島徳重君。

○議員（2番 小島 徳重君） 今年度、5月に就任された永留教育長に、今までの経緯を含めて質問するのは、私も気がちょっとひけるところがあるんですけど、しかし、これはやっぱり行政の継続性として当然聞かなければいけないから、もう少し詰めさせてもらうんですけど、今、教育長おっしゃたように、ここに項目ございます。その中で、確かにもう電子教科書は、採択時で

それはいいと思います。ただ、それ以外の電子黒板も、今教育長説明されたように、まだ各学校にそろってない。国の基準は、各学級1台です。学級1台です。学校1台じゃないです。それから、実物投影機は案外対馬の学校は入ってます。それでもまだ、これも各学級1台ずつですから、これもほど遠いです。それから、無線LANもまだほとんどの学校、新しい時代の高速無線LANには対応できないわけです。今あるのが、既にもう故障とか使えなくなっているというのも聞いてあると思います。そして、タブレット、これも使い方によって、いわゆる学校によってはタブレットがぜひ欲しいというところもあるし、タブレットは次でもいいというところもいろいろあると思います。これも入れなきゃいけない。そして、あとは、コンピューター室のコンピューターも、もう7年目、8年目になってるから、これも更新しなきゃいけないでしょ。そうすると、電子教科書は31年、32年にしても、なぜこの28年度から、整備計画の、前教育長が言われたように教育委員会としては、教育長の責任だけじゃないわけですけど、教育委員会、あるいは事務方も含めて、なぜ28年度から配備さえできなかったかということを知っているわけなんです。これは、現場は、これまた教育委員会、先送りだなど、そういうふうな受けとめ方をしています。だから、この28年度、そんなら何を、例えば電子黒板は中学校と書いてありますが、どこの学校にどう入れていくんですかという尋ねが、私されましたからね。やあ、それちょっと議会で尋ね、あるいは、委員会に尋ねてみますよということなんです。どうですか。これでいくと、28年度、入れなきゃいけない予定になっています。これは、教育委員会が出された推進計画です。それで、無線LANについては小学校、もう28年度から、これ検討するようになってますけど、この取り扱いはいかがなんでしょうか。

○議長（堀江 政武君） 教育長、永留和博君。

○教育長（永留 和博君） （「これは推進計画の8ページに載っています。」と呼ぶ者あり）

私がいただいている推進計画では、28年度小学校、その研究指定校、2校になっています。29年度と30年度で、小中学校に順次導入をしていくというふうになっております。何で28年度から導入に取りかからないかという質問に関しましては、私も詳しいところは知りませんが、確かにそういうふうに言われると、遅れたことは否めないのじゃないかなというふうに思います。

○議長（堀江 政武君） 2番、小島徳重君。

○議員（2番 小島 徳重君） それで、教育長、答えられたように、28年度2校入れるからいいじゃないかということですけど、この推進計画、各学校にも渡っているとしたら、各学校にもこれは電子黒板渡る、行くものと、そう思われます。そして、当然、国は29年度までに入れましようと言っているわけです。電子黒板、投影機、特に需要が高い、要望が多いから。だから、ぜひ、このあたりは、今年度のうちに、2校のみじゃなくて、どの段階かで補正組んででも、や

はり入れていかないと、後ずっと尻が詰まってですよ、もうこれは31年度分の教科書までいかない前に、対馬の教育機器の状況は破綻します。

それで、事務方、教育部長でいいんですけどね。このことについて、今年度、財政当局に予算要求されるとき、ICTの充実については、どのような予算要求をされたかをお尋ねをしたいと思います。

○議長（堀江 政武君） 教育部長、須川善美君。

○教育部長（須川 善美君） ICTの導入の財政との関係になりますけれども、財政当局のほうに、パソコンの更新、先ほどから出てますとおり、伴うICT機器の導入について機器を選定とか、協議を進めているところでございますけれども、財政的な面もございまして。あわせて29年度から学校のICT推進事業として振興計画に計上させていただいているところでございます。

○議長（堀江 政武君） 2番、小島徳重君。

○議員（2番 小島 徳重君） 答弁大変ですけど、あの私が聞いているのは、やはり26年、7年、8年、9年の4年間でやるべきことですから、やっぱりもう2年間遅れて3年目ですから、やはりことしのうちにある程度のところは、現場の要望が多い電子黒板と、それから投影機、特に電子黒板については、各学校、各学級1台とは言いませんけれども、そこは、やはり進めるべきだと思います。それを、やはり教育委員会にも図ってみてください。教育委員の方々にも意見を聞いて、事務方の意見も十分聞いた上で、やはり教育委員会として練り上げてください。

それで、一応必要に応じて、市長のほうにもお尋ねをするということで資料も差し上げておりましたけれども、前市長もこういう答弁をされました。教育委員会からきちんと整備された、整備についての計画が上がったら、それに対して対応を考えますという答弁をいただきました。市長も、そのあたりについては、先般の波田議員の質問に対して、教育予算については惜しまないつもりだと御答弁なされました。

そこで、今、教育委員会は多分検討されるでしょう。このままでは後ずさりしてしまって詰まってしまって、国が求めているような標準的なものは配備されないんですが。

そこで、いわゆる総合教育会議で、昨年からことしにかけて教育機器ICTのことについて議題になったことがあるかどうかをお答えください。

○議長（堀江 政武君） 市長、比田勝尚喜君。

○市長（比田勝尚喜君） 総合教育会議で、そのICT関係が議題になったかということでございますが、ちょっと私まだそこですね、よく記憶には今のところございません。申し訳ございません。

○議長（堀江 政武君） 2番、小島徳重君。

○議員（2番 小島 徳重君） 教育会議も去年、総合教育会議も去年からスタートしたんですけ

ど、私が聞いた範囲では、総務課長からいただいた資料では、去年もあつてないというふうに聞いています。いわゆる教育大綱の制定が主な内容だったということです。

多分、この地教行法が改正されたとき、総合教育会議は市長が招集するとなっておりますけれども、ICTの整備とか、それから図書費の増設とか、そういう予算を伴うことについては教育委員会から、いわゆる要望を出して、教育会議を招集してくださいという通知が来てるはずで、教育委員会、県の教育委員会を通じて国の通知が。そのあたり踏まえて、これはぜひ、総合教育会議を活用してください。そのことは、通知については申し上げときます。

平成26年7月17日付の初等中等教育局長の名前でそういうふうな通知が行っています。はい。だから、市長が招集されなくても教育委員会が予算関係のことに伴っては、あるいは、人の配置とか等については招集を申し入れてくださいというのがあります。ぜひ活用していただきたいと思います。そのことを、教育長、最後に確認をしてください。取り遅れないためにはことしのうちに手を打たないといけないということを含め。

○議長（堀江 政武君） 教育長、永留博君。

○教育長（永留 和博君） 御指摘ありがとうございますと言いたいんですが、私も市長も、多分、総合教育会議1回しか、まだ7月でしたか、1回開催しただけで。今後の総合教育会議をどういふふうに進めていくかということにつきましては、今の御指摘も参考にさせていただきながら今後の計画を立てたいというふうに思います。

以上です。

○議長（堀江 政武君） 2番、小島徳重君。

○議員（2番 小島 徳重君） 一応、教育委員会のほうの現状というのはお聞きしましたので、一応それは区切りたいと思います。

次に、磯焼けのほうにいきたいと思います。磯焼けについては、市長は、多分、漁業者の方々、組合長会とかいろんな漁民の方と触れ合う機会が多くて、現状は十分把握しているとおっしゃいました。私も、にわか勉強ですけども、いろんな水産課とかあるいは海洋資源保全室に行って資料をいただいたりして勉強しましたら、これはいわゆる、磯場で揚がる資源の中の代表的なものであるアワビとヒジキだけをここに上げております。このことについてはもう市長も答弁されたとおりであります。

その中でもいろいろ磯焼けの要因は専門的には分析されてあるんだけど、現実、そのいろんなこと細かいことを今ここで議論するつもりありませんし、ただ、私が漁協関係者、実際に毎日海に行ってる人たちの話を聞いた中で、緊急というか一番すぐ手を打って効果があるなというのは、いわゆる市長が答えられた魚類の食害です。これは手を打てば、必ずそれなりの効果ということをお聞きしてきました。

その中で、特に魚類の中でも、対馬ではよく言われるのがアイゴとブダイとイシズミですけど、特にイシズミが最も被害が、最近食害が大きいということ。

これは上対馬漁協さんからいただいていた資料なんです。これを見ていただくと、この魚の大きさが4キロから大きいのは5キロ近くあるそうです。その内容物は、このようにいわゆる海藻、全部です。そして、これが軽トラ1台ありますけど、これはわずか建て網を3段立てただけで、60匹余りかかっていたということです。だから、3段というのは100数十メートルみたいですが、その中で60匹取れるということは、すごくおるとい話。これは美津島のほうでも漁協関係者の方に聞きますと、イシズミがすごいと。だから、これをとりあえず退治したい、してくださいと。

市長、おっしゃったように、ある地区だけでやっても効果が薄い、できれば全島一斉にやる、全島が無理なら一地域、旧町とかあるいは東沿岸なら、その上県郡とかそのあたりの範囲とか、やっぱり一斉にやれば、それも産卵時期前とか活動期前とかいろんな時期があるみたいですけど。そのあたりについて、漁民の方は一斉にやりましょうというけど、なかなか漁協十幾つもあってまとまらない。また漁協の中でそれぞれ地区ごとに思惑があるから、そのあたりを私が聞いた言葉は、ある組合長さんは「市が、あるいは県が音頭を取ってもらえないか」と。そういうあたりを期待してありますけど、市長、そのあたりはどうですか。

○議長（堀江 政武君） 市長、比田勝尚喜君。

○市長（比田勝尚喜君） 私は先ほど答弁いたしましたとおり、このアイゴ、そしてイシズミ、ブダイ等は、全島で一斉にやっていないと効果がないと考えておりますので、今、小島議員さん言われたように、離島活性化交付金等もこれは使える事業でございますので、ここら辺を使って市が船頭になってやってもかまいませんと思っております。実際、私のほうも水産課の職員のほうには、この離島再生交付金を使って一斉にやってくれということを進めてくれというような指示をいたしているところでございます。

○議長（堀江 政武君） 2番、小島徳重君。

○議員（2番 小島 徳重君） 一応、市長のほうに、そういうお願いがあっておりますけど、漁民の方が思っているのは、皆さんそうです。そして、そうなってくると建て網が今度はまたいろいろあるんだそうですけど、防波堤のところのイシズミは、いわゆる波除のテトラポットのところが一番住みなんだそうです。ここに集中していて、そして回遊をします。そのときに、いわゆる建て網の高さが3メートルものでは取れないと。もっと高いものを、やっぱり購入しなきゃいけないと。

それで、その漁協の方は、市で、何らかその再生交付金だけじゃなくて、一斉にやるならそういうことの補助はできないかというような考え方をお持ちですけど、そう言われましたけど、そ

のあたりはいかがですか。

○議長（堀江 政武君） 市長、比田勝尚喜君。

○市長（比田勝尚喜君） 離島漁業再生支援交付金でそういった網も、もちろん買えるということでございますので、それでまだ不足するというのであれば、今現在この藻場礁等もかなり海に投入はしておりますけども、この藻食性魚類の捕獲が先決だと思いますので、そこら辺は前向きに検討してまいりたいというふうに思います。

○議長（堀江 政武君） 2番、小島徳重君。

○議員（2番 小島 徳重君） それで、私も漁業者の方々にいろんな話を聞きますと、そういうことがうまくいっている漁業地区、集落単位です、ところと、余りうまく運んでないところがあるように感じました。だから、そのあたりを情報交換といいますか、そのあたりをしてうまくいってるところのノウハウを全島的に広げていくべきだと思うんです。

そのためにはやはり、組合長会議だけではなくて実務的なレベルの漁協の担当者、それから実際海で仕事をしている人という漁民の代表、そういう方たちを、今、見守り隊ができたと言ってありますけども、見守り隊にしてもまだ7つか8つしか発足していないと。再生交付金で登録している集落はかなりの数です。そのあたりを市だけでなく、県と市一緒になった行政の指導力というのが欲しいということを書いてありますよ。そのあたりも、市長は十分御存じだろうと思います。

それから、その情報不足というか、そういう情報がうまく全島回っていないということで、一つ気になったことがあったんで、市長にも手元に資料をお渡ししましたけど、これは磯焼けの衰退について、女護島の対馬水産業普及指導センターが聞き取りをした調査結果です。これは海洋保護区の科学委員会の報告書の中にある資料そのままです。このことについて、私も、これを見ていましたら、聞き取り調査を5年ごとにしてきていながら未発表と書いてあるんです。これはなぜこんな貴重な調査をしながらこれが未発表なのか、このことについては農林水産部長をしてあったから、そのあたりの事情は御存じですか。

○議長（堀江 政武君） 市長、比田勝尚喜君。

○市長（比田勝尚喜君） 実は、正直申しまして、私も農林水産部長をしてた時代から振興局のほうにこの藻場の衰退の状況を知りたいということで、情報提供を求めたんですけども、文章とかこういった図面等ではまだ渡せないということで、口頭で大体どこからどこぐらいというようなことしか聞き出せませんでした。これが、要は、渡せない理由というのが、その時点では、はっきりとして聞き出すこともできませんでした。

○議長（堀江 政武君） 2番、小島徳重君。

○議員（2番 小島 徳重君） やはり、それは、行政のあり方としては県の姿勢なのか、県のど

のレベルか知らないですけど、おかしいと思うんです。漁民に聞き取りしたことを、聞き取っただけで、漁民には知らせないんです。一体そこが、やはり漁師の人たちも不信感持ちます。せっかく協力したのに、自分たちには情報が伝わらないと。それはいけないと思うんです。

そこで、私は組織づくりという点でこういうふう感じたんですけど、対馬市はやっぱり磯焼けの対策本部を設置すべきじゃないかと思うんです。そして、今言った漁協、漁業者、そして県も入ってもらって、水産普及センターあたりの優秀なスタッフの方々の意見もいただきながら、やはりそういう組織を立ち上げて対応すべきだと思うんですが、そのことについてはいかがですか。

○議長（堀江 政武君） 市長、比田勝尚喜君。

○市長（比田勝尚喜君） 磯焼け対策本部につきましては、冒頭の答弁をいたしましたとおり、この中長期的なことを考えたときには、やはりこの磯焼け対策の、そういった本部を立ち上げる必要があるのではなかろうかというふうに私自身も考えているところでございますので、ここら辺を早急に立ち上げたいというふうに思います。

○議長（堀江 政武君） 2番、小島徳重君。

○議員（2番 小島 徳重君） そういうことで、市長が前向きに取り組んでいただく、私、最初に申しましたように、実りあるコミュニケーションとれていい応答ができればと言いましたけど、やはりそういうふうな姿勢を示していただくと、漁業者の方たちも元気づくと思うんです。このままではほんと海はだめになってしまうということは、危機感は共通しているわけですから。

それで、今言われた対策本部とともに、今度、国境離島特別新法が動き出すのにあわせて、対馬市の要望事項の中に国の研究機関を要望しようという項目がございます。このあたりについては、どのような動きになっているか、もし今の段階でわかれば教えてください。

○議長（堀江 政武君） 市長、比田勝尚喜君。

○市長（比田勝尚喜君） この国境離島の申請に関しましては、対馬市から、たしか51項目だったと思いますけども、要望いたしております。この中に、国の機関の誘致というような形でこういった研究機関が、誘致が、お願いしたいというようなことで今現在申請をしているところでございます。

○議長（堀江 政武君） 2番、小島徳重君。

○議員（2番 小島 徳重君） ありがとうございます。ぜひ、この項目、やはり対馬にとっては海あってこそ対馬だと思うんです。ぜひ、強力にここを進めていただき、そのためには、市の職員の中にも水産、そういう専門的な知見を持った職員を置くべきだと思うんです。これは数年前の議事録を読みましたら、山本副議長さんがそういう質問をされていたというふうに記憶しています。そのあたりについて、やはり専門的な職員の配置についてはいかがお考えか。

○議長（堀江 政武君） 市長、比田勝尚喜君。

○市長（比田勝尚喜君） その専門的な職員の件につきましては、ちょっとなかなか今現在、行政改革等にも取り組んでいる中で、果たしてそのような専門職員を採用できるかといったことは、また今後検討させていただきたいというふうに思います。

○議長（堀江 政武君） 2番、小島徳重君。

○議員（2番 小島 徳重君） ぜひ、これから何十年先見たときに必要だと思います。そして、今すぐ、その市の職員が採用できなければ、共同体の職員としてでも、今、いろんな分野8人いらっしゃるって聞きましたけど、ぜひ海の育ちだったら全国から応募すれば、特に海藻だけの研究者ということであれば、応募があると思うんです。

去年の秋に視察に行った三重県の鳥羽市は、人口2万だけでも海藻中心にした水産研究所を持っていました。そして、現実、その自分たちの前の磯場で役立つ研究をしているという事例もあります。ぜひ、それは前向きに取り組んでいただきたいなあと。

それから、藻場の造成について、予算が、私見せてもらったら、沖合の大きな漁礁は結構何千万単位です、6,000万、7,000万、市の予算だけでもあります。ところが、藻場、いわゆる里海の部分は合わせて1,200万ぐらいしかありません。ここにも、やはり予算づけを藻場の造成については、市長、公約にも掲げられていましたけど、ぜひ、次年度以降、もっとその部分を増やしてほしいなあと、それは感じます。

そして、そのとき、私が聞いた話は、いわゆる長藻もなくなってしまっている、カジメ類もなくなってしまっている。その長藻もなくなってしまっているから、海が荒れたらじかに磯がひっくり返されてしまって、サザエとかアワビが隠れるとか、ちっちゃい魚が育つような、いわゆる石陰とかそういうものがないと言ってあります。だから、いわゆる藻場の回復のためには、あるいはアワビやサザエが育つためにも、外側海底に防波堤的なものも必要じゃないかという意見を言われる漁業者もおられましたので、参考のために最後に申し上げときます。

一応、欲張っているいろんなこと申し上げましたけど、前向きに検討していただけるということお聞きしまして、私の質問終わらせていただきます。

○議長（堀江 政武君） これで、小島徳重君の質問は終わりました。

○議長（堀江 政武君） 暫時休憩します。再開は3時15分からとします。

午後3時01分休憩

午後3時15分再開

○議長（堀江 政武君） 再開します。

あらかじめ申し上げます。議事日程の都合により、時間延長いたします。

一般質問に入ります。15番、大浦孝司君。

○議員（15番 大浦 孝司君） このたび、3件の、私は一般質問のことで市長にお尋ねいたします。

答弁が長くならないように一問一答に重点を置いて、きょうはじっくり話してみたいと思います。よろしくお願ひします。私のほうも二、三分で済むようにしとりますので、よろしくお願ひします。

通告に従い、市政一般について質問を行います。

林道網の整備でございますが、各団体等より整備計画の要望が上がってるとは思いますが、比田勝市政においては選挙前の指針として、林道網の整備という言葉は私は目にとめました。本日は、比田勝市長のこのことに対する取り組みを今後どのように考えておられるか、このことについてお尋ねを1点いたします。

2点目でございますが、西泊三宇田浜ホテルの建設について、この進捗状況について現在どこまで進んでいるのか、お尋ねをいたします。

最後に有害駆除対策事業について。本年度当初予算では、イノシシ、鹿の通常捕獲予算は1頭1,000円減額した9,000円を計上というふうになっております。

そしてまた、地区捕獲隊が捕獲したものについては、基本額にさらに2,000円を増額する旨となっております。このことに対する基本的な考え方、根拠についてお尋ねをいたします。

以上3点について、簡単に市長のほうから答弁を求めます。

○議長（堀江 政武君） 市長、比田勝尚喜君。

○市長（比田勝尚喜君） 林道の整備についてということでございますが、答弁は簡潔にということでございますので、若干はしよらせていただきますけれども、まず林道網につきましては、林道、そして林業専用道、作業道の3つの区分に整理をされておりますけれども、この中の林業専用道の整備につきましては、長崎県林業公社、対馬森林組合との協議を行い、長崎県対馬振興局農林整備課の協力を得て、平成27年度から10カ年計画として、前半5カ年間で計画路線11路線を抽出した上で、対馬市森林整備計画に登載し、効率的な森林施業が実施できるよう、開設効果の高い路線を優先的に順次進めているところでございます。

しかしながら、計画路線の中には地権者の同意を得ることが難しい路線もあり、路線整備の進捗に苦慮をしているところでございます。

現在、市発注の林業専用道は、平成27年度1路線、平成28年度2路線の計3路線で、延長6.8キロメートルを整備中でございます。完成いたしますと、年間143ヘクタールの間伐が可能となります。また、平成29年度より新たに市発注の森林作業道を1路線0.6キロメートル

ルを整備する計画であり、補助事業として毎年1～2路線程度を事業化してまいりたいと考えております。

市といたしましても林業の振興、特に人工林の活用につきましては、林道網の整備なくしてはならないものと考え、効率的な森林施業を推進し、人工林の活用が容易にできるよう林業用大型車両の走行を想定した、安価で耐久性の高い林業専用道と、それに接続する森林作業道を組み合わせた路網整備を図り、林道密度の向上に努めてまいりたいと考えております。

次に、2点目のホテルの誘致の件でございますけれども、上対馬町三宇田に予定されておりますホテルの誘致につきましては、ことし3月に東横インに事業者の決定をし、現在、東横イン側により建設・設計に向けたボーリング調査などの準備作業をしていただいているところでございます。

東横インによりますと、自然公園法に係る県との協議、建築確認申請などの手続を経た後、平成29年1月に地鎮祭、平成30年春ごろにオープンをしたいとの意向を伺っております。

3点目の有害駆除対策事業についてでございますが、捕獲補助金の1万円から9,000円への1,000円の減額は、平成27年12月2日の対馬猟友会理事会におきまして承認をいただいております。12月14日の全員協議会においても説明を申し上げ、3月定例会において予算の可決をいただいているところでございます。

平成28年5月10日に、捕獲補助金の増額に対して猟友会より要望書の提出があつていることは承知しております。このときと6月定例議会において申し上げておりますが、これらのイノシシ、鹿対策に対しましては全般的な対策を検討し、構築していくことが重要な課題であります。捕獲補助金の額についても、国、県また他の自治体の動向も見きわめながら、今後検討してまいりたいと考えております。

以上でございます。済いません、それから捕獲隊推進の補助金の件で説明いたします。

平成28年3月8日に開催されました3月定例議会予算審査特別委員会におきまして、平成28年度の予算説明の中で、被害対策に対して自分たちの地域は自分たちで守ることを目的に結成されている地区捕獲隊に対して、1頭当たり2,000円を補助する捕獲隊推進補助金を計上し、現在の捕獲隊は5地区であります。説明も行き、500頭分の100万円を計上し、承認をいただいております。捕獲隊につきましては、6月議会で説明しておりますので省略いたしますが、捕獲されたイノシシ、鹿については、捕獲補助金の対象となり、補助金は協定書の中で免許所持者と地区とで配分を決めて、日々の被害対策に取り組んでおります。捕獲隊での捕獲補助金は、必ず有害鳥獣対策に関連する活動に使用することになっており、防護柵の補修、草刈りなど維持管理に必要な原材料費及び人件費、また、餌代、わなの購入費などとなっております。

今日、高齢化や人口減少により、地域活動が衰退している現状の中、地域で取り組むことによ

り、地域活動の再構築、また、捕獲従事者の労務の軽減にもつながり、獣害に強い地域づくりを目指していくことが捕獲隊の大きな役割と考えております。

しかしながら、捕獲隊の活動を継続していく中で、被害対策の維持管理には経費がかかるのが現状であり、この捕獲隊推進補助金の2,000円は、地区への補助金として新設をしている状況でございます。

今後も、現在活動されております捕獲隊の皆様のお力もいただきながら、捕獲隊の推進に向けて取り組んでまいります。よろしく願いいたします。

○議長（堀江 政武君） 15番、大浦孝司君。

○議員（15番 大浦 孝司君） まず、林道網の整備にいきましょう。今の説明では平成27年度から5カ年間を目途とし、11路線の整備を図るということで、いわゆる5者協議、県の林業部、市、森林組合、公社、それから営林署、従来ですね、そういうふうな方向で進めておるといふようなことでしょうか。それで、その都度5カ年以降また話し合いをするといふようなことですか。

市長に報告ちいいますか、申し上げますが、予算が非常に限られておりますから積極的なことが常にできることはありませんけども、林業公社の要望書の中でこの近年に利用間伐、45年に1回、それから65年に1回、利用間伐の整備に17路線、これも必要でありますといふような数字が書かれております。それから、森林組合がこれまた25路線上がっております。で、それぞれその延長が出ております。私は組合、あるいは公社の現実を目の当たりにしまして、確かにその5社の中で5カ年の11路線を進めた経緯はわかるんですが、この全体の計画を再度、財部市長のころに私は一般質問いたしました、26年の9月と12月。非常に、余り、前向きな答弁ではございませんでした、このことについて。それで私もがっかりいたしまして、少し市長にこのようなことでは関係者が落胆するんじゃないかという苦言も申し上げました。

しかし、その後、よく見てみたら27年度に1路線、それから28年度に2路線、これは私ももう少し詳細を把握してりゃよかったんですが、前向きな取り組みをされておったということで評価するものですが。先ほど申し上げました森林組合の数字、公社の数字、この11路線の中で私はかなりそれでもまだほかに検討の余地がないかという意見を聞いております。

それで市長、現状を申し上げますが、林業専用道の予算、これは2つございまして、メーター2万5,000円から5万円以内の100%補助。これは対馬市林業公社、森林組合、これは事業債になります。財源負担がそれで済めばです、100%補助になる、こういう一つの考え方。それを超える経費のかかるものは、国費を5割いただいて、県費が1割。ところがあとの40%が対馬市では地元が1%、そして対馬市が39%。この39%負担が非常に重いというふうに私は受けとめとります。ここらについて、市長の考えを林業の、林道の本数をさらにどんどん進め

るために、この39%に対する市の負担をどのように受けとめておるか、ここらについて意見を伺いたいと思うんです。ここの負担が大きいもんだから、一遍にことがやりにくいというふうに私は理解しとるんですが、その辺について、市長の考えをお願いいたします。

○議長（堀江 政武君） 市長、比田勝尚喜君。

○市長（比田勝尚喜君） この林道網の関係で補助が、国費が50%、県費10%、そして、地元負担を1%取りますので、市の負担は39%であります。それ、今、大浦議員さんがおっしゃられたとおりでございますが、この市の負担のうちの95%辺地債で充当することにしております。そして辺地債で充当したあとの80%が交付税で返ってくるというようなことでございますので、辺地債の枠が取れば、ある程度の事業はやれるものというふうに考えております。

○議長（堀江 政武君） 15番、大浦孝司君。

○議員（15番 大浦 孝司君） 今の辺地債の財源は広域的な林道、いわゆる部落間からが対象であって、突っ込み林道については該当しないんじゃないでしょうか。私はそう理解しております。そこのところを、担当部長でも結構ですが。どうですか、部長。

辺地債の適用は、集落間から集落間の間の広域的な林道、これは財源的には辺地債の70%じゃないですか、市長。返ってくるお金は、80は過疎債ですから。70だと思いますよ。

だから、広域林道は今の考えでいいと思うんですが、突っ込み林道はあくまでこの財源が使われんと思うんですよ。だから一般起債、建設債を適用というようなことになって、市の負担が大きいと。このように私は理解しておるんですが、林業部長、その辺市長は細かいことはわかりにくいかもしれませんが、あなたのほうの見解は。今のことは一致しとかないかとですよ。

○議長（堀江 政武君） 市長、比田勝尚喜君。

○市長（比田勝尚喜君） 担当部長のほうに。

○議長（堀江 政武君） 農林水産部長、西村圭司君。

○農林水産部長（西村 圭司君） 今おっしゃられるとおりです、市が林道として整備しよる分について起債がつくようになっております。

○議長（堀江 政武君） 15番、大浦孝司君。

○議員（15番 大浦 孝司君） 突っ込み林道っちゅうのはもうわかりますよね、先に行けんわけですよ。受益の山いっぱいあるけども。ところが、広域林道というのはこっちの集落からあつちの集落へ通すということになれば、辺地債の適用で7割返るという認識なんです。そういうことじゃないんでしょうか。

○農林水産部長（西村 圭司君） 今おっしゃられるとおり、道路と道路を結ぶについては起債が使われます。その突っ込み林道が、済いません、起債がつくかどうかについては、私のほうで勉強不足でわかっておりませんので。

○議長（堀江 政武君） 15番、大浦孝司君。

○議員（15番 大浦 孝司君） そうですか。市長、現実の山の実態というのは、45年以降3割切らないかんとですよ。そして、65年たったらまた3割切って、残りが80年で切る、こういうふうなことに今の世の中なつとるそうです。非常に遠い話ですが。

そこにはどうしても山を切る段階では、森林作業道という、国のかなり高額な補助金と、長崎県が森林環境税をつけまして、これまた100%、その山切り等道つけは、メーター3,000円以内でできるんですよ。

ところがそこから下して幹線、いわゆる県道、市道、既存の農道等に、林道等に引き込む林道がないから、今それをしてくれんじやろうかということをおっしゃってます。それで、私もわからんことがあったんですけども、その補助金の一番負担のないメーター5万円以内の補助金、これは国が100%これを出すということですが、平成27年度まで森林整備加速化・林業再編事業補助金、その名称で100%お金が来よったそうです。そしてこれが、28年度に消えるだろうということであったんですが、ベニヤ板の合板・製材生産強化対策事業、この名称の補助金でまた切りかえてやられることになったそうです。そうしますと、これを使って森林組合、それから林業公社、対馬市もこれを活用できるんですよ、5万円以内であれば。ところがよく話を聞いてみれば、森林組合にその設計を組めるような人がおらない。あるいは林業公社においても、それに類似しておると。まったくゼロではないという話であるんですが。

ここの補助金の活用と、それから通常林道の市が39%どうしても持たにやいかん箇所の整理を、再度、私は、市長のその選挙、何といたしますか、自分が行政に対してやろうとする林道網の整備というふうな勢いの中で、再度その森林組合の25路線と林業公社の17路線の仕分けを1回してみたらどうでしょうか。

5年だけじゃなくて、とりあえずその要望箇所が本当にできるのかどうか。これ時間かけてもいいじゃないですか。木を切らんば絶対でけんということじゃなくて、2年や3年や待てるでしょう。だからそういうふうな要望路線を、ひとつ、何といたしますか、現場検討の上、5者協議の中で、もう一遍見直しをして、今の事業等にどう当てはめるか。一回そのことを、ひとつ市長、部長に指揮をしていただいて、この対馬をまとめていただきたいと思うんですが、ひとつ御意見を頂戴いたします。

○議長（堀江 政武君） 市長、比田勝尚喜君。

○市長（比田勝尚喜君） この専用林道につきましては、答弁の中でも申しましたけども、まず確かにそういう要望箇所があるとは聞いております。ただしその中で、かなり同意をとるのが難しい路線もあるというふうに聞いております。ですから、この地権者の合意がきちんと得られたところは、私自身もまたこの計画の中に盛り込むことはやぶさかではないというふうに考えており

ます。

そして、先ほど説明の中でもありましたけども100%補助の分が、まだこれはあるんですけども、これは2万5,000円までです。それで協議の上であれば、5万円までは可能だということですけども、ただ絶対5万円まで大丈夫と言い切れんというような話も聞いております。そしてまた、対馬のこういった専用林道の場合はどうしても山が急峻な山でございますので、メーター当たり単価が、10万円を大方超えるような単価でございます。

そうしたときに、例えば10万円としたときは、国庫補助の事業で行えば、3万9,000円が市の負担ということになります。ただし、この100%補助の事業を使えば、10万円使えば6万1,000円、市の補助はもらえますけども、またその分が例えば5万円までもらったとしても、5万円の市の負担が発生するということになりますので、市といたしましては、できる限りこの林道開設事業におきましては、国、県の補助を活用してまいりたいというふうに考えているところでございます。

○議長（堀江 政武君） 15番、大浦孝司君。

○議員（15番 大浦 孝司君） 非常に前向きな答弁だと私は受けとめております。それで、皆さん、現場を常に見ておられて、そういう要望をつくっておられますから、5者協議の中で、もう一回言いますが、25路線17路線の全体の、検討を再度、今年度1年かけて、あるいは来年かけてそれはしっかりやっけていかないと、利用間伐の作業ができない。このように思いますので、ひとつしっかり取り組んでいただきたいと。特に部長さん、そういうふうな中で音頭をとって、ワンフロアですから、県の林業部とセットで今おるわけですから、そういう中で、ひとつ推進の母体になってほしいと、かように思います。よろしく願います。

林道関係、もう一つございます。

○議長（堀江 政武君） 農林水産部長、西村圭司君。

○農林水産部長（西村 圭司君） 先ほどの林道の分は、突っ込みを含めて、全て辺地債で対象になるということで、辺地債の率は80%ということで、確認をさせてもらってます。

○議長（堀江 政武君） 15番、大浦孝司君。

○議員（15番 大浦 孝司君） それから、もう1点。

林道を開設して、雨とかあるいはイノシシの鼻で車が通られんようなところがかなりあるわけですが、そういうふうな林道網の既存の林道の整備というふうなことで、私も要望は聞いてもらっているんですが、例えば対馬市が1年間に林道の維持管理、これはどのくらいの予算を計上しておりますか。

市長がわからなければ、部長でも結構です。

○議長（堀江 政武君） 市長、比田勝尚喜君。

○市長（比田勝尚喜君） 平成27年度の決算額で、林道維持補修費、約1,200万計上いたしております。

○議長（堀江 政武君） 15番、大浦孝司君。

○議員（15番 大浦 孝司君） 実は、財源的なことが地方交付税の算定の中に組み込みがなされとるそうであります。その場合、林業施設という言葉で林道の維持管理について国の地方交付税の算定額が1億1,000万を超えておりました。これは、そういうふうなことに充当できるものであるというふうに理解を私はしておりますが、ひとつ今後、今までは別としまして、そういうふうなことが対象になれば、寛容な対応を、私はお願いしたいと、かように思っております。

それと、一般林道の市町村が事業主体の場合には、災害復旧の適用は全て可能であるが、対馬林業公社等が施工した林道については、災害復旧の対象ではないという、この現実を私は聞いて、それに対する御意見は、市長、何かございます。

例えば、そこらあたりが、現場の中で收拾がつかんそうですよ。国費がついた災害復旧がゼロであるという。私もそれは対馬市の一つの行政判断だと思いますが、その辺の御意見を聞いて、質問のこの林業関係は終わってみたいと思うんですが。

○議長（堀江 政武君） 市長、比田勝尚喜君。

○市長（比田勝尚喜君） 林業公社が整備したこの専用道につきましては、確かに議員さんおっしゃられるように、災害の対象ではないというふうに聞いております。

そういった中で、以前から協議が進められておりますけども、この林業公社の林道を市のほうに移管しても構わないというようなことで、担当のほうは協議をしているということでございます。ただ、今現在、こちらが移管で受け付けるためにも、きちんとした台帳等で、図面等の整理とか、現地の確認におきましても、きちんと整備をした上で市の規格に合った林道じゃないとこちらとしても受け入れられないというようなことでございますけども、そこら辺の対象路線の、調査をして、規定に合った路線であれば、市の林道に受け入れるということで、今後も検討してまいりたいと思っております。

○議長（堀江 政武君） 15番、大浦孝司君。

○議員（15番 大浦 孝司君） よくわかりました。ありがとうございました。

それでは、三宇田浜のホテル誘致の進捗について次に展開いたします。27年9月18日の公募がありまして、2月19日、28年ことしの、4業者の提案をもとに審査会が2月の19日に審査の決定を下したというふうに報告がっております。その結果、途中、2業者が非常に高得点を上げ、いろいろな面から最終的には採決によって決定をしたと。それが6対4でA業者とB業者というふうなことで聞いております。私は3月の定例会の、今年、3月14日の一般質問において、このことについてどのようにその決定されたかということをお尋ねしたところ、

非常にその内容に自分としても悩んだ判断がなかなか決定しないと。最終日には、議会の最終日の18日にはそのことを決定したいというような一般質問のやりとりがあったんです。それで最終的には、この東横インに決定。審査会はその逆でありまして、株式会社理研ハウスというふうなことでございましたが、これが逆転したというふうなことでございます。きょうの進捗状況について聞く前に、東横インの三宇田浜の最終的な提案の形を私は確認したいんですが、市長のほうで資料がなければ部長でも結構ですが、最終的な施設の規模等について報告をお願いします。

○議長（堀江 政武君） 市長、比田勝尚喜君。

○市長（比田勝尚喜君） こちらのほうも、この三宇田のホテルの審査会の関係については、審査会の内容は非開示ということでございますが、部長のほうから公開できる分だけ公開させるようにいたします。

○議長（堀江 政武君） 観光交流商工部長、俵輝孝君。

○観光交流商工部長（俵 輝孝君） 三宇田のほうに進出を決定いたしております東横インについてですけれども、233室の300名の規模でございます。

○議長（堀江 政武君） 15番、大浦孝司君。

○議員（15番 大浦 孝司君） これは何階建て、事業費というのは提案の中にはございませんでした。

○議長（堀江 政武君） 観光交流商工部長、俵輝孝君。

○観光交流商工部長（俵 輝孝君） 階層は8階であります。ただ、事業費については、あくまで提案をいただいたのは審査会用の提案ですので、この場での公表は差し控えたいと思います。

○議長（堀江 政武君） 15番、大浦孝司君。

○議員（15番 大浦 孝司君） そこは私もそれでとめます。そしたら、これは国定公園2種ですよね。これに対して、財部市長の方が挨拶の最後にこう書いています。「東横インさんにおかれては、御提案の事業計画の本質を大きくゆがめることなく県との協議に速やかに入るようお願いいたします。」

県の協議というのは、国定公園に建設するホテルの構造、そして景観、そういうふうな外からの見られ方、色合い、そこらが審査の対象になると思いますが、これを速やかにとすることは、3月の時点では4月以降早くやるように望みますと、こう書いております。私は8月の24日、対馬振興局の総務の担当係官に、どうなっておりますか言ったら、いえ、まったくその後応答もございませんというふうな話でございました。で、この辺につきまして、少し、時間も少ないんですが、認識をお互い、お互いといいますか、どのように市がしておるのかというようなことで、この遅れについてどう思われますか。協議の遅れ、どうでしょうか。

○議長（堀江 政武君） 市長、比田勝尚喜君。

○市長（比田勝尚喜君） 私のほうで聞いているところによりますと、平成29年1月に地鎮祭ということでございますので、これまでの間には県との協議等も終えて無事に地鎮祭にこぎ着けることになるであろうというふうに考えております。

○議長（堀江 政武君） 15番、大浦孝司君。

○議員（15番 大浦 孝司君） 私はもっと心配していることがあるんですが、1番でいった業者が不採択ということで、その後4月以降に比田勝港湾の一部の土地に独自のホテルを建設するような計画を情報として聞いております。この内容については、私も最終的な規模はわかりません。一部、100人であるとかいうことは少し聞いたんですが、1期目の工事の中で、この動向について対馬市はどこまで把握されておりますか。この情報、この情報を私は見込まないと、東横インの建設も進みにくいと、そういうふうに理解しているんですが、担当部署としてどのくらいの把握をしておりますか。

○議長（堀江 政武君） 市長、比田勝尚喜君。

○市長（比田勝尚喜君） 比田勝のほうのこのホテルにつきましては、私のほうも完全ではありませんけれども、大方の情報は聞いております。そういった中で私も市長に就任後、東京に行った際に東横インに挨拶に出向いたときに、このような話がありますというような報告も一応いたしております。ですから、東横といたしましても、どこまでつかんであるかわかりませんが、そういった計画があつて実際にもうホテル建設への計画が動き出しているということは、つかんであるというふうに考えております。

○議長（堀江 政武君） 15番、大浦孝司君。

○議員（15番 大浦 孝司君） 私は業界のことは最終的なことを言うだけの力はございませんが、現況の中で上対馬町の宿泊施設の人員は何人泊まれる数字かというのは把握されておりますか、上対馬町の数字。どちらでも結構ですよ。既存の施設です、既存。

○議長（堀江 政武君） 上対馬振興部長、園田俊盛君。

○上対馬振興部長（園田 俊盛君） 既存の施設は、ホテル、旅館、民泊、民宿を含めて19施設の435名です。

○議長（堀江 政武君） 15番、大浦孝司君。

○議員（15番 大浦 孝司君） 上対馬町に今から300というふうなホテルの収容人員が東横インが行うと、こうすりゃもう700人です、730幾らか、735人。それに理研ハウスが仮に200という数字を、どうなるかわかりません。しかし、これが明確にしないと長期的にはいいとしても、スタートの時点で200人を超えるホテルがいきなり1年目からスタートするちゅうことは非常に、何と申しますか、当初の予想を超えるようなことじゃないかと。その中で状況を見て今の遅いその協議がその理由じゃないかと私は思っているんですよ。しかし、市長はいや

強気で、いや1月には地鎮祭をやるんだから理研ハウスが何やろうと300人のホテルは大丈夫よと、いうふうな考えでよろしいですね。そういうふうな自信を持っておると。私はそれが、少し足踏みしちよる、というふうに思っているんです。だから、そこらの調整、把握に時間がかかっているなど思っているんですが、対馬市の見解は強気でいきますが、それでいいんですね。よければ、私も心配はしないんですが、ただ市長、これで行けば1万、上対馬比田勝港に入港する船が最大で1万7,000です、一月。そのうちの旅館の8割計算して全部入れねばいかんくらいの数字になりますよ。現在の、現在の。そうしますと、厳原方面にお客が分散して行きますが、私は当面立ち上がりの中で非常に、何といいますか、思わぬスタートになるような気がします。そこを今見てるんじゃないかなと私は思っているんです。だから、この情報は私もわかりません、最終的には。理研ハウスさんの計画が。そのところが仮に両方取ればすごいことになります、この町にです。ただ既存施設の皆さんが大変その中で苦戦をするかもしれません、いろいろなことを考えないかんちやなかろうかと思えます。そこらあたりのことは少し市長、御意見を。

○議長（堀江 政武君） 市長、比田勝尚喜君。

○市長（比田勝尚喜君） 私も先ほど申しましたように、就任後、東横さんのほうに御挨拶に行ったときに、東横さんのほうが申されるのは、要は東横さんは全世界に約250店舗ぐらいのホテルを持っていらっしゃいます。こういった中で、このホテルの中でこの対馬の2つのホテルの紹介をすることでものすごい効果が出ますということで、こちら辺はかなり自信も持っていらっしゃいました。そういうことで、この対馬のホテルについては、このホテルの各部屋にそういった対馬観光のパンフレット等を置いていくと、そうすることによってお客さんをまだまだ呼び込めるんですと、というようなことも話をされておりましたので申し上げておきます。

○議長（堀江 政武君） 15番、大浦孝司君。

○議員（15番 大浦 孝司君） 市長、参考までにお聞きください。27年度の1年間の比田勝港に入国された総数が13万8,000人。これは国内の港では第2位だそうです。第1位は博多港です。比田勝港が2番目です。国内全体ですよ、港の中で、外国人の入国。それとことしの5月、6月、この数字は比田勝港が1万5,800、博多港が1万2,800、6月が比田勝港が1万6,500、博多港が1万3,300。結局、その月は国内最大になったそうです。その港の外国のお客さんが入る1つの実績としては国内最大というふうな数字が出ております。そこまで港に人が上がったたり出たり。そしてもう1つ、ホテルの建設に伴い重要なことは、現在JRビートル、大亜高速のシーフラワー、それから、未来高速のコビー、この3艇で対馬に来ています。それにもう1つ大亜高速のシーフラワーⅡ、これが800という数字が、聞いとるでしょう、私も聞きました。未来高速がさらに400人乗りを就航させたいと来てます。だから、そのことを近々に解決するような方向をやるのが大きな政治課題ですよ。そして今のホテルとこれを組

み合わせれば私は施設が2ついっても見込みは立つかもしれないと、私は見ているんですが、その辺に市長の腹のつもりはどうあるか、ちょっと聞かせてください。

○議長（堀江 政武君） 市長、比田勝尚喜君。

○市長（比田勝尚喜君） 今、大浦議員さんがこう話されていることは、あくまで韓国からのお客様主体というふうにも受け取りましたけども、東横インさんのほうはこの韓国の方だけじゃなく私も先ほど申しましたように全世界のホテルのそのブランド力を利用して国内客を呼び込みたいというような計画を持っていらっしゃると思いますので、それに沿った計画になるのではないかなというふうに考えております。そしてまたもう1点、この近々のうちに大亜高速さんや未来高速さんが計画されてあります船の大型化につきましては、振興局等とも協議を重ねております。

以上でございます。

○議長（堀江 政武君） 15番、大浦孝司君。

○議員（15番 大浦 孝司君） 心配する方向にはないような答弁で、私も安心をいたしました。というのが、せっかく港が大きくなるということは上の北部振興に大きくプラスですよ、人が集まるということは間違いなく。それで、これは地元の商工関係の対応なんですけど、どのぐらいの店舗、何人ぐらい飯を食うところがあるかということは把握されていますか。現在、現況。

あ、いいです。商工会から聞きましたから。（笑声）

○議長（堀江 政武君） 15番、大浦孝司君。

○議員（15番 大浦 孝司君） 上対馬商工会の調査では、17店舗で870人が総数で入ると。しかし、そんなもんで受け入れるだけの規模ではなくて、かなり相当すごい対応を今後じわじわ求められると思います。その辺も担当部長さん、その観光振興、商工振興の中で取り組んでください。皆さんの思いやらそういうふうなことがどう描かれるか、ここらは課題です。ホテルはできた、船は来た、食うところがないじゃないかんですからね。その辺は問われるところです。

まだあるんですけども、例の、それからこれちょっと、市長、私は余り言うちやいかんと思っただんですが、理研さんを6対4で一応決まったけれども、市長が最終日に3月18日に苦慮の中でかえましたと会議録に載っています、その資料が。私、ちょっと余り言うていいかなというふうなことで申し上げにくいんですが、前市長が例えば東横インの責任者になるとかいうふうな噂を聞いたことがあったんです。多分間違いだろうと思います。私はそういうふうなことはあってはいけないと思いますし、そういうことをできるようなタイプじゃないと思っています。そこがちょっと引っかかったんですけども、今の意見でとめます。噂は私はそうじゃないと思いますが、その辺は、ひっくり返したということについては自信を持ってやらないかんわけですから、その後のおつりがきちやいかんと思っています。それで私はとめますから、これは流してください。

それと最後に1分です。地区捕獲隊の助成のことにつきまして、一般の捕獲の奨励金は1,000円カットで9,000円になった、9,000円プラス2,000円という意味ですよ。そうですね。そうしますと、さっき言った理由ちゅうのが一般の免許資格を持った方も同じことなんです。ちょっとその辺の考え方について、もう時間がございませんが、前回は時間がなかったんですけども、幾らか理解しにくいところがあります。きょう、もう時間がありませんがやめますが、後で西村部長とじかに話し合いをしてみましよう。

そういうことで、もう50分が過ぎましたので終わります。

○議長（堀江 政武君） これで大浦孝司君の質問は終わりました。

○議長（堀江 政武君） 次は9月12日、定刻より本日に引き続き市政一般質問を行います。

本日はこれで散会とします。お疲れさまでした。

午後4時06分散会
